

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第7期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ピーススタイルホールディングス

【英訳名】 b-style holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三原 邦彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目18番1号

【電話番号】 03-5363-4400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役会長 増村 一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目18番1号

【電話番号】 03-5363-4400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役会長 増村 一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	10,195,350	10,826,944	11,214,027	12,008,754
経常利益	(千円)	203,543	247,179	325,389	176,796
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	87,535	344,538	195,800	51,484
包括利益	(千円)	86,497	346,337	196,596	50,733
純資産額	(千円)	176,511	621,489	1,263,165	1,315,051
総資産額	(千円)	3,262,476	3,717,611	4,150,714	3,875,051
1株当たり純資産額	(円)	92.33	326.63	435.69	451.91
1株当たり当期純利益	(円)	46.09	181.44	83.68	17.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	72.39	17.09
自己資本比率	(%)	5.4	16.7	30.4	33.9
自己資本利益率	(%)	66.3	86.6	20.8	4.0
株価収益率	(倍)	-	-	8.3	32.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	258,710	492,691	289,762	120,121
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	121,641	144,463	49,879	154,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	127,838	115,549	242,640	154,788
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,241,668	1,763,274	2,245,797	1,816,135
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	307 〔44〕	295 〔62〕	303 〔66〕	336 〔73〕

- (注) 1. 第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は、2024年12月27日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第6期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第4期及び第5期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 第4期から第7期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
5. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は平均人員を〔〕内に外数で記載しております。
6. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」等に基づき、前連結会計年度の第4期期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。株価収益率については、当該権利落ち後の株価に対して当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	928,383	1,048,685	1,338,922	1,523,787	1,680,057
経常利益又は経常損失 (千円)	11,504	53,300	186,997	326,259	199,739
当期純利益又は当期純損失 (千円)	73,309	162,294	314,979	236,927	125,365
資本金 (千円)	86,405	86,405	86,405	309,519	310,095
発行済株式総数 (株)	949,600	949,600	949,600	1,449,600	1,454,984
純資産額 (千円)	529,774	693,106	376,327	306,475	432,242
総資産額 (千円)	1,388,074	1,324,699	1,662,810	2,211,440	1,989,557
1株当たり純資産額 (円)	279.55	365.55	198.76	105.71	148.54
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (円)	38.60	85.45	165.85	101.26	43.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	87.59	41.62
自己資本比率 (%)	38.2	52.4	22.7	13.9	21.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	33.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	6.8	13.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	55 〔3〕	61 〔2〕	56 〔4〕	57 〔4〕	57 〔5〕
株主総利回り (%) (比較指標: -) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	3,475	789 (1,578)
最低株価 (円)	-	-	-	1,234	535 (1,070)

- (注) 1. 第3期及び第4期は、子会社からの経営指導料が販売費及び一般管理費を上回る水準までいたっていないため経常損失及び当期純損失を計上しております。
2. 第3期から第5期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
3. 当社は、2024年12月27日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第6期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第3期から第5期までの自己資本利益率は債務超過であるため記載しておりません。第6期の自己資本利益率は、期中平均自己資本がマイナスであるため、記載しておりません。
5. 第3期から第5期までの当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
7. 第4期から第7期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第3期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該各数値については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じた監査を受けておりません。
8. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は平均人員を[]外数で記載しております。
9. 第3期から第6期の株主総利回り及び比較指標については、当社は2024年12月27日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。  
なお、当社株式は、2024年12月27日から東京証券取引所グロース市場に上場いたしましたので、それ以前の

株価については記載しておりません。

11. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」等に基づき、前事業年度の第3期期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。第7期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。株価収益率については、当該権利落ち後の株価に対して当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。

## 2 【沿革】

当社は、2020年2月に株式会社ピーススタイル（現 株式会社ピーススタイルスマートキャリア）を株式移転完全子会社、当社を分割承継会社として設立された持株会社であります。また、2020年4月に株式会社ピーススタイルが保有する各事業を当社が新たに設立した株式会社に吸収分割し、持株会社体制へ移行いたしました。

当社の会社設立以前、以後の企業集団に係る沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
2002年7月	東京都渋谷区にて株式会社ピーススタイル（現 株式会社ピーススタイルスマートキャリア）を創業
2002年7月	パートタイム型人材派遣サービス「しゅふJOBスタッフィング」事業開始
2006年3月	東京都新宿区へ本社移転
2010年4月	日本全土の主婦を対象とした求人媒体「しゅふJOB」事業開始
2011年9月	在宅型人材サービス事業開始
2011年11月	しゅふJOB総研の事業開始
2012年5月	自社メディア「しゅふJOB」リリース
2012年9月	時短×ハイキャリア人材サービス「スマートキャリア」事業開始
2018年1月	ハイキャリアしゅふを対象とした企画職/専門職の派遣サービス「スマートキャリア」開始
2018年7月	現地にいる人材を活用する「ご近所ワーク」（後のフィールドワーク）事業開始
2018年10月	RPA導入支援「RMaD」事業開始
2018年12月	ご近所ワーク事業の事業規模拡大の一環として株式会社ザ・クリーニングカンパニーより清掃事業を事業譲受
2019年7月	ご近所ワーク事業の事業規模拡大の一環としてジオロケーションを活用したローカル情報提供事業「podpics事業」をタンブルバー(株)より譲受
2020年2月	株式会社ピーススタイルホールディングス設立
2020年2月	株式会社ピーススタイルメディア（現・連結子会社）設立
2020年2月	株式会社ピーススタイルギグワークス設立
2020年2月	株式会社ピーススタイルバリューテクノロジーズ（現・連結子会社）設立
2020年2月	株式会社ピーススタイルチャレンジ（現・連結子会社）設立
2020年4月	会社分割を用いて持株会社体制へ移行
2020年4月	株式会社ピーススタイルを株式会社ピーススタイルスマートキャリア（現・連結子会社）に社名変更
2023年12月	グループ事業再編のためご近所ワーク事業の株式会社ピーススタイルギグワークスの全株式を譲渡
2024年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場

## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社4社で構成されており、派遣・紹介事業、メディア事業、DX事業及びその他の事業の4セグメントに分類して人材関連事業を行っております。当社は純粋持株会社として、グループ会社の経営指導及び管理を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断しています。

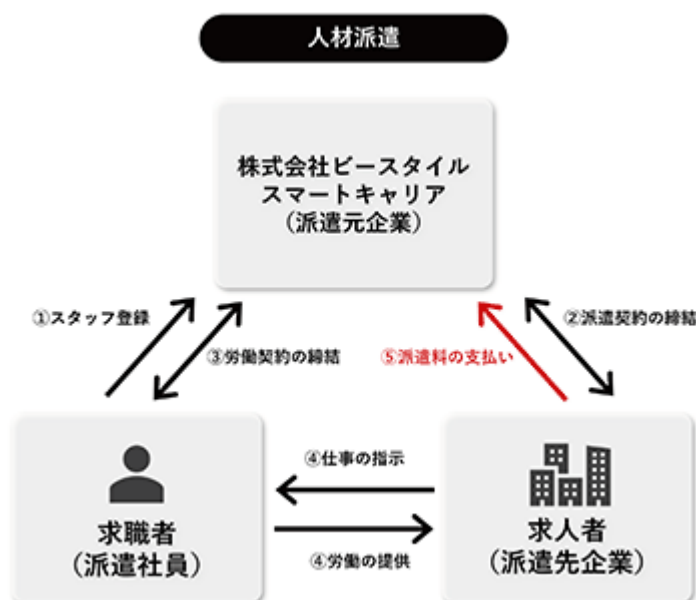
本書提出日現在、当社グループの事業に関わる位置付け及び各セグメントの事業内容は次のとおりであります。

### (1) 派遣・紹介事業

派遣・紹介事業では、株式会社ピーススタイルスマートキャリアが、ハイスキル人材向けの時短派遣・紹介サービス「スマートキャリア」としゅふ層を中心とした女性にターゲットを絞った派遣サービス「しゅふJOBスタッフィング」を運営しております。しゅふ層が働きやすい求人条件にすることで、企業の採用力を強化します。大手から中小企業まで特にスキルや経験を必要とする女性に適した職種に人材を提供しております。なお、2026年3月期の派遣・紹介事業の売上高構成比は55.4%となります。

### （派遣事業）

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）の規定に従い、労働者派遣事業の許可を受けて「スマートキャリア」及び「しゅふJOBスタッフリング」として行う事業であります。派遣社員（求職者）が株式会社ピーススタイルスマートキャリアと雇用契約を締結したうえで、実際の労働は派遣先企業（求人者）に対して提供します。また、株式会社ピーススタイルスマートキャリアは、派遣社員に対して仕事の紹介、給料の支払いや福利厚生の提供、仕事やその就業条件の紹介、派遣先企業との交渉、スキルアップ研修などを通じてサポートを行います。

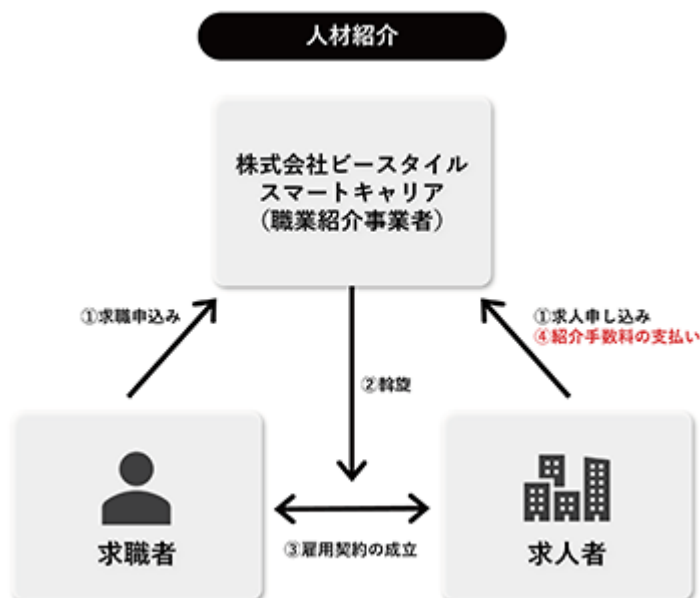


近年、我が国では、女性の社会進出による仕事と子育ての両立、高齢化の進行による仕事と介護の両立、副業やフリーランスなど働き方の多様化を背景に、職務特性やライフスタイルに合わせてパートタイムや在宅という勤務形態を選ぶフレキシブルワーカーが増加していると考えております。しかし、人材派遣業界各社が扱う求人は、未だフルタイム派遣の求人割合が多く、このような時代のニーズにマッチしていないのが現状であると考えております。

一方、当社グループでは、約20年間にわたる事業運営の中で培った、しゅふ、フレキシブルワーカーが求む豊富な求人情報と膨大な求職者データベースにより、効果的な就職活動・採用活動を支援し、求人数に占めるパートタイム派遣の比率を高水準（約82%、2026年3月期）に維持しております。

### （紹介事業）

紹介事業は、「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受けて、「スマートキャリア」として行う有料職業紹介事業であります。労働者を求める企業（求人者）と職を求める労働者（求職者）の仲介を行い、両者間での雇用関係の成立を斡旋しております。求人者と求職者の仲介という点では人材派遣や請負と類似する事業であります。人材紹介業は斡旋のみを行い、労働者と雇用関係を結ばない点が大きな違いとして挙げられます。



派遣・紹介事業の特徴は以下のとおりです。

派遣・紹介事業では、東京・神奈川・千葉・埼玉の1都3県の様々な業種の企業に対してオフィスワーク職種の採用支援を中心に、顧客満足最大化を目指し、それぞれの顧客に合わせた企画提案型のサービス提供を行っております。

#### サービスコンセプト

「採れない」「遅い」「コストが高い」といったお客様の人材活用に関する課題を解決するため、求人のスマート化による賢い採用を提案いたします。求人の「スマート化」を通じて、フルタイム求人ライフスタイル重視のしゅふ層のニーズに合わせたメニューに求人を変える「スマート化」で、採用力の強化を図ります。この「スマート化」された求人によって、企業が抱える「ハイキャリア人材の確保」「採用スピード」「派遣活用コスト」の課題に対応し、人材採用のサポートを提供いたします。

#### 求人のスマート化

求人のスマート化とはお客様の人材活用に関する課題を解決するための求人情報の加工テクニックです。フレキシブルな働き方を希望する求職者をターゲットとした求人のスマート化によりお客様の「コスト削減」・「ハイキャリア採用」・「採用スピード向上」を実現しております。

#### 求人のスマート化を行うことで期待できる効果

「時短化」・「リモート化」・「50代以上歓迎化」・「高時給化」・「ビジー化」・「シェア化」の6つの求人のスマート化により、求人への応募数増加、採用スピードの向上、お客様の月間コストの削減を実現しております。

#### 優秀人材の採用

幅広い職種を網羅し、お客様の予算や要件に応じて、様々な業務レベルに対応可能な人材を提供しております。

「時短化」は、子育てや介護など、家庭の事情を抱える社員が仕事と両立しやすい労働環境を提供することで、応募数の拡大を図ります。この取り組みにより、社員のワークライフバランスが向上するだけでなく、企業のコスト削減にも繋がります。また、ハイキャリア人材の採用においても時短勤務の導入が効果的であり、採用スピードの向上や応募数の増加をもたらすものと考えております。

「リモート化」は、働く場所の制約を取り除き、日本全国を対象にした募集が可能となることで応募数の拡大を図ります。この取り組みにより、コスト削減を図るとともに、ハイキャリア人材の採用にも繋がります。また、リモート化により採用スピードが向上し、応募数の増加をもたらすものと考えております。

「50代以上歓迎化」を取り入れることで、就職に苦戦する優秀な50代以上の人材も採用対象に含め、企業はハイキャリア人材の応募数の拡大を図ります。この取り組みにより、採用スピードが向上し、応募数の増加をもたらすものと考えております。

らすものと考えております。

「高時給化」によって報酬を上げることで、他の求人よりも競争力を強化し、ハイキャリア人材の採用において優位性を高め応募数の拡大を図ります。この取り組みにより、採用スピードの向上や応募数の増加をもたらすものと考えております。

「ビジー化」によって、繁忙期のみ人材を配置することで、効率的にリソースを活用しながらコスト削減を図ります。この取り組みにより、必要な時期だけ人員を増強するため、無駄な月額コストを抑えられるものと考えております。

「シェア化」により、1名のフルタイム勤務を2名でシェアし、短い日数で勤務が可能となります。この取り組みにより、柔軟な働き方を提供する一方、コスト削減を図ることが可能となります。また、シェア化によって採用スピードが向上されるものと考えております。

## (2) メディア事業

メディア事業では、株式会社ピーススタイルメディアが、しゅふの採用に特化した求人メディアサイト「しゅふJOB」を運営しております。日本全国の女性や、しゅふ層を採用したい業界・企業にニーズの高い求人メディアとなります。採用、応募、掲載という3つの課金形態で幅広いニーズに応えることが可能です。しゅふ層への高い認知度が特徴でもあります。なお、2026年3月期のメディア事業の売上高構成比は36.8%となります。

「しゅふJOB」は、地域ごとや業界ごとの女性採用ニーズにも応えられる媒体であり、女性労働者の約23%<sup>1</sup>が従事する医療・福祉系の仕事をはじめ、家事代行市場の拡大やインバウンド需要の増加に伴う飲食・調理職、さらには若年労働人口の減少により塾講師などの職種でも採用ニーズが高まっております。

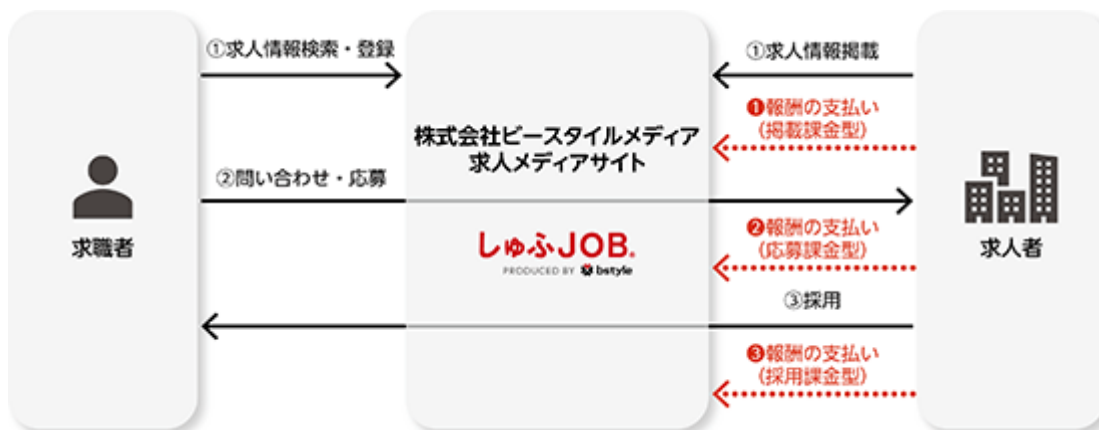
このように、求人メディアサイトの「しゅふJOB」は、しゅふ採用に特化しながらも、地域や業界、女性の採用ニーズに的確に応えることで、多くの企業の採用課題の解決に選ばれております。

1 総務省統計局「労働力調査」産業別女性就業者数(2024年1～3月)

採用課金型：採用が決定した時点で求人企業に課金をするプラン

掲載課金型：掲載をした時点で求人企業に課金をするプラン

応募課金型：応募があった時点で求人企業に課金をするプラン



## (3) DX事業

DX事業は、株式会社ピーススタイルバリューテクノロジーが、当社グループのIT分野における提供サービスとして、業務自動化を中心としたDX推進のBPA（ビジネス・プロセス・オートメーション）とITエンジニア派遣・業務委託サービスを運営しております。WEBエンジニアや基幹システム開発経験者、インフラ/ネットワーク系等多様なITエンジニア採用について人材派遣・業務委託の形態で支援するサービスを提供しております。なお、2026年3月期のDX事業の売上高構成比は7.7%となります。

「BPA( 1)ソリューションサービス」においては、求人者の課題に合わせたRPAサービスを株式会社ピーススタイルバリューテクノロジーのITエンジニアが提供します。

「ITエンジニア派遣・業務委託サービス」においては、人材派遣及び業務委託の形態があります。人材派遣の場合は、派遣先企業（求人者）は株式会社ピーススタイルバリューテクノロジーと派遣契約の締結を行い、人材の派遣を依頼します。依頼を受けて株式会社ピーススタイルバリューテクノロジーと派遣社員（求職者）が雇用契約を締結したうえで、実際の役務は派遣先企業に対して提供します。業務委託の場合は、求人者は株式会社

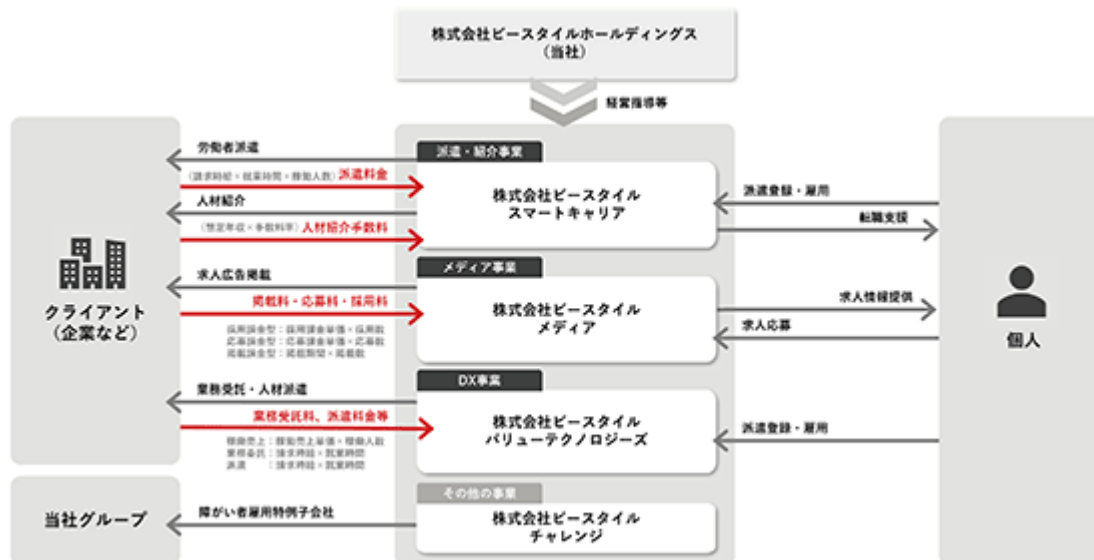
ビースタイルバリューテクノロジーズと準委任契約の締結を行い、業務を依頼します。依頼を受けて株式会社ビースタイルバリューテクノロジーズと求職者間で準委任契約を締結したうえで、求職者は役務の提供を行います。

1 BPA (Business Process Automation) : 業務 (ビジネスプロセス) を自動化することにより、生産性の向上、コスト削減、品質向上を実現するための手法

#### (4) その他の事業

その他の事業は、「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社としての株式会社ビースタイルチャレンジとなります。当該会社で就業する障がい者は株式会社ビースタイルチャレンジが直接雇用し、当社グループの業務代行を中心にサービスを提供しております。

#### (事業系統図)



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ピーススタイル スマートキャリア (注)3、4、6	東京都新宿区	50,000	派遣・紹介事業	所有 100.00	役員の兼任3名 当社より本社建物の貸 与を受けております。
株式会社ピーススタイル メディア(注)3、4	東京都新宿区	10,000	メディア事業	所有 100.00	役員の兼任3名 当社より本社建物の貸 与を受けております。
株式会社ピーススタイル バリューテクノロジーズ (注)3、5	東京都新宿区	56,680	DX事業	所有 100.00	役員の兼任3名 当社より本社建物の貸 与を受けております。
株式会社ピーススタイル チャレンジ	東京都新宿区	10,000	その他の事業 (障がい者雇用 推進、グループ 内業務代行)	所有 100.00	役員の兼任3名 当社より本社建物の貸 与を受けております。
(その他関係会社) 合同会社Original3	東京都世田谷区	1,000	資産管理	被所有 20.95	役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社であります。

4. 株式会社ピーススタイルスマートキャリア、および株式会社ピーススタイルメディアは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結子会社であります。

5. 株式会社ピーススタイルバリューテクノロジーズは資本金の額が、当該提出会社の資本金の額の100分の10以上に相当する連結子会社であります。

6. 株式会社ピーススタイルスマートキャリアは、2025年5月12日付で減資を行い、資本金が減少しております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益又 は経常損失 ( ) (千円)	当期純利益 又は当期純 損失( ) (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
株式会社ピーススタイルスマートキャリア	6,704,773	195,170	195,700	580,939	1,255,244
株式会社ピーススタイルメディア	4,461,282	149,505	107,252	394,624	821,545

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、主婦の就職支援事業をはじめ、活躍の機会を得られずに埋もれていた優秀な人材に働く機会を提供することをテーマに持続的成長に向けて取り組み、様々な課題解決に向けて、「顧客重視の経営」、「法令遵守の徹底」等を経営基本方針として、主婦層を中心とした人材関連事業を展開しております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、主力事業を強化するとともに、事業領域を拡張し企業としての成長を図ることを事業戦略の方向性として位置付けております。当社グループが展開する人材関連事業において、人材の採用支援、育成・定着支援及び課題解決に向けた業務支援をワンストップで提案することで、クライアント及び求職者にとってなくてはならない企業へ成長を続けてまいります。

成長戦略としては、労働力の供給拡大と労働需要の低減を、ビジネスを通じて解決し、社会課題の解消と売上・利益の拡大を推進してまいります。労働力の供給として、「しゅふJOB」の強みを活かし、特にしゅふの更なる活躍を支援し、「しゅふJOB」の事業領域拡大を中心とした成長を目指します。また、労働需要そのものを低減するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による工数削減を実現し、エンジニアやソリューションの強化や新たな代替え労働力の提供に注力いたします。これにより、業務効率を高め、労働生産性と従業員満足度を追求しながら持続的な成長を目指します。

派遣・紹介事業においては、「しゅふJOB」を活用した派遣の集客を強化し、顧客数及び稼働数の拡大を推進してまいります。また、「スマートキャリア」のリブランディングにより、新たなコンセプトで顧客と働き手とのエンゲージメントを図り、より多くの年齢層に労働参加率の強化を行う方針です。

特に、「しゅふJOB」で採用することが得意な業種・職種に対し、派遣および紹介事業を拡大し、送客力の向上とクロスセルによる収益力強化を実現します。さらに、「スマートキャリア」のリブランディングを通じ、30代～40代を中心に労働参加率を向上させる取り組みに注力し、より多くの人の労働参加を提供いたします。

これまで重視していた「働きやすさ」に加えて、働きがいを感じられるスマート企業への派遣・紹介求人も強化いたします。「働きやすさ」とする時間や場所に加え、DXの取り組みなどを含めて、働きがいを業界給与水準や評価制度まで拡大いたします。特に人材紹介事業の領域を広げることで、より多様な人材ニーズに応えます。さらに、社会の変化に合わせ、男性を意識したプロモーションも行い、多様な人材の活用を推進してまいります。

メディア事業においては、労働需要が逼迫している業界へ「しゅふJOB」の認知度を高めるための取り組みを行い、全国におけるエリア拡大を推進し、機能強化やアプリ開発を進めることで応募数の増加を目指します。特に、女性が長期的に、かつ多人数で活躍することが多い医療、福祉、卸売業、小売業といった業界に向け、直販営業や代理店支援、集客強化を行う方針です。

また、メディア事業における認知度向上のための投資を拡大し、労働需要が逼迫している飲食・外食、宿泊、介護業界への対応も強化してまいります。地域拡大としては、一都三県以外のエリアにも注力し、関西をはじめとした地方への展開も積極的に進めます。

さらに、規律ある広告投資を実施し、利益成長を重視しながらROI（投資収益率）を指標としてより効果的な投資を実現します。新機能の導入やアプリ開発の強化を通じて、より多くの応募数を確保し、メディア事業のさらなる成長に取り組んでいきます。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが展開する人材関連事業において、良質な人材を継続的に確保することが重要であると認識しております。継続して採用活動を強化するためには、収益性の向上による財務基盤の維持が重要であると考えており、当社グループは収益性指標として営業利益率を重視しております。また、派遣事業・DX事業では稼働スタッフの件費も含めて売上計上（売上原価としてスタッフ件費を差引）される一方、紹介事業・メディア事業では、手数料等のみが売上計上される等、事業ごとに収益構造が異なることから、成長戦略の進捗・事業拡大を示す指標として、売上・売上総利益、並びに重要KPIとして、派遣・紹介事業は「派遣就業者数、取引社数、1社あたり取引金額」、メディア事業は「掲載社数、1社あたり取引金額」、DX事業は「取引社数、1社あたり取引金額」を経営指標として重視し、成長性や収益性を向上させることを目指してまいります。

		2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期 当連結会計年度
営業利益率(%)		2.5	2.9	1.6
売上総利益(千円)		4,293,889	4,910,888	5,868,115
派遣・紹介事業	派遣就業者数(人) (注)1	2,621	2,440	2,137
	取引社数(社)(注)2	1,074	977	866
	1社あたり取引金額(円) (注)3	567,942	573,414	621,170
メディア事業	掲載社数(社)(注)2	5,447	5,783	5,850
	1社あたり取引金額(円) (注)3	68,307	83,270	98,318
DX事業	取引社数(社)(注)2	56	61	62
	1社あたり取引金額(円) (注)3	971,498	1,145,006	1,248,712

(注)1. 派遣就業者数は、期末時点の派遣就業者数となります。

2. 取引社数及び掲載社数は、期末時点の社数となります。

3. 1社あたり取引金額は、年間の売上高を12か月で除した1か月平均売上高を月間取引社数の12か月平均で除した金額となります。

#### (4) 経営環境

我が国における最近の人的資本をめぐる動きとして、2022年5月に経済産業省より「人的資本経営の実現に向けた検討会報告書～人材版伊藤レポート2.0～」が公表され、当社グループは人口減少に伴う労働力不足にも直面する我が国において「人的資本」の重要性が高まっていると考えております。

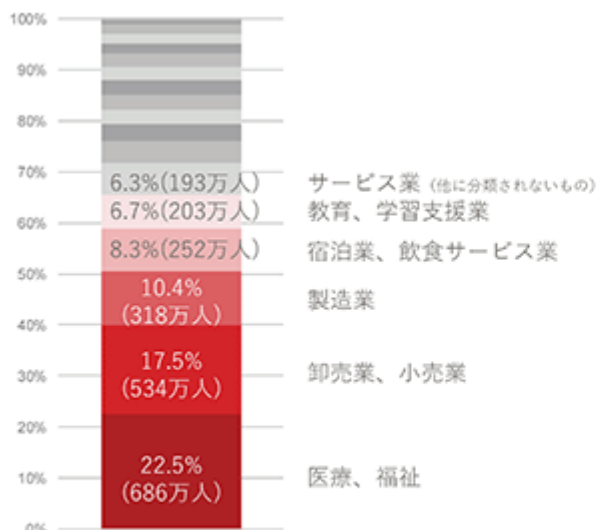
人材を資本として捉え、その価値を最大限に引き出すことで中長期的な企業価値向上につなげる人的資本経営においては、時間や場所にとらわれない働き方を推進し、ワークライフバランスを見直し、ダイバーシティを受け入れる事が重要となり、副業や兼業等を含めた多様な働き方を選択し活躍できる環境の整備が進み、企業の人的資本に関する情報開示も促進されております。

したがって、当社グループが提供する多様な働き方で、優秀な人材の派遣紹介サービスは企業の人的資本経営要望に沿ったサービスを提供出来、今後ますます需要が大きくなる事を想定しています。

日本における人材派遣の市場規模は9兆9,005億円(厚生労働省2024年労働者派遣事業報告)となっております。このうち、当社グループがターゲットとする「しゅふ」層に類する有効市場は1兆1,689億円と試算されております。現在、女性の派遣労働者数は96万人にのぼり、派遣労働者全体の61%(労働力調査2025年版)を占め、男性の派遣労働者を大きく凌駕しております。また、女性派遣労働者の既婚率は49%(一般社団法人日本人材派遣協会派遣社員WEBアンケート調査2025年度)、子供の有無については39.5%(一般社団法人日本人材派遣協会派遣社員WEBアンケート調査2025年度)が「子供あり」と回答しております。日本の産業別女性就業者数においては、医療・福祉分野では686万人が就業しており、最も多くの女性が就業しております。続いて、卸売業・小売業分野は534万人、宿泊業・飲食サービス業も多くの女性が働いております。これらの業界は女性の就業機会が多く、労働市場において女性が重要な役割を担っています。日本の労働市場においては、女性労働力は必要不可欠な存在であり、「しゅふ」層の派遣社員数は上昇を続けていくものと見込んでおります。今後は女性の労働参加率がさらに向上し、労働人口は50代以上を中心に2040年まで増加し続けると予想されており、より柔軟な働き方が求められております。

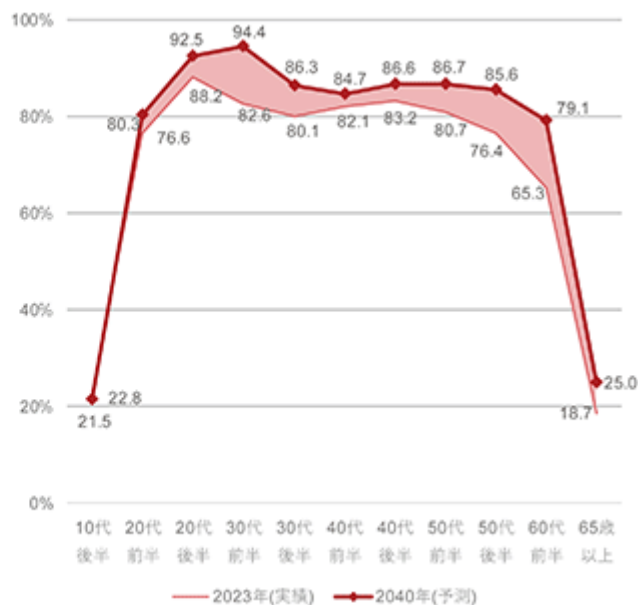
上記のような人材に関する市場環境の中で、当社グループは、派遣・紹介事業ではハイスکیل人材向けの時短派遣・紹介サービス「スマートキャリア」としゅふ層を中心とした女性にターゲットを絞った派遣サービス「しゅふJOBスタッフィング」等を展開しております。また、メディア事業においては、しゅふの採用に特化した求人メディアサイト「しゅふJOB」を運営しております。これらのサービスは当社グループの特徴であると考えており、競争優位性があるものと考えております。

## 産業別女性就業者数（2025年）



総務省統計局「労働力調査」

## 女性の労働力率



総務省統計局「労働力調査」、独立行政法人労働政策研究・研修機構「年齢階級別労働力率」「2023年度版労働力需給の推計 - 労働力需給モデルによるシミュレーション -」(成長率ベースライン・労働参加漸進シナリオ)

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、従来の各事業毎のマネジメントからブランドを軸としたポートフォリオ経営に事業運営の軸足を転換し、中長期的な企業価値向上を実現するために、以下の課題に優先的に取り組んでまいります。

## メディア事業の成長加速とシェア拡大

主力の「しゅふJOB」においては、認知度向上と会員基盤の更なる拡充に向けた積極的な広告投資を継続いたします。また、2026年3月期より本格的に開始したしゅふJOBシステム刷新に対する投資を着実に実行し、しゅふJOBの集客力をさらに強化するとともに、顧客企業にとっての求人利用利便性を高めて参ります。これらによってメディア事業単体での成長を実現するとともに、「企業と人を集める力」を根拠にしてしゅふJOBで集客しやすい職種・エリアを中心とした派遣・紹介ビジネスや、求人応募獲得にとどまらず、それ以降の採用プロセスのアウトソーシング等、しゅふJOB周辺領域での事業拡大を推進してまいります。

## 派遣・紹介事業のトランスフォーメーション

派遣・紹介事業においては、過去4年間、売上減少・利益減少が続いてまいりました。それに終止符を打ち反転攻勢すべく、派遣事業では、(i)事務派遣領域においては組織・体制の大幅な見直し(スリム化)を図り、労働生産性を高める、(ii)成長領域であるネイバーケアキャリア事業への積極的な成長投資を実施する、(iii)派遣事業向けのバックオフィス業務を担う機能をBPO事業に移管し他社から同業務を受託することで収益事業化と規模の経済の追求を行ってまいります。

紹介事業では「スマートキャリア」ブランドのリブランディングを実施し、新たなブランドコンセプトのもとで新たな転職ニーズの掘り起こしを図ってまいります。

## DX事業における選択と集中

DX事業においては、技術領域を限らずにエンジニア人材を派遣するエンジニア派遣事業は段階的に縮小し、代わってノーコード・ローコード開発やAI活用による自動化・省力化を含む特定の顧客業務課題解決のための提案に集中してまいります。特に複数のSaaSやシステムを連携し業務フローを自動化するiPaaS(Integration Platform as a Service)の1つであるWorkatoを用いた営業提案・開発に注力してまいります。同時に、BPO事業を注力領域の1つと位置づけ、特にRPO(採用プロセスアウトソーシング)に集中して取り組んでまいります。

## ホールディングス機能の強化とAI活用の更なる推進

ホールディングスにおいては、各事業における成長・効率化をサポートするとともに、新たな成長事業を創出すべく、以下を中心に事業支援体制の強化を進めてまいります。

- (i)重複・類似するシステムの整理・集約によるシステム投資効率化とITガバナンス強化及び、そのためのグループ横断IT企画・管理

(ii)業務におけるAI活用支援活動の更なる強化

(iii)ブランド軸での事業運営及び事業創出を推進するためのブランド管掌制度の導入

(iv)事業別損益の正確性向上のための管理会計制度の導入・運用とホールディングス構造に由来する高い税負担率の適正化

(v)グループ核事業におけるKPI体系を整理統合し、業績向上に直結するKPIのモニタリング体制の構築

(vi)戦略的なM&A・アライアンスの推進

これらの取り組みを中心に事業活動を進めることで、成長の加速と利益率の向上へと邁進してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは世界を変えるソーシャルカンパニーとして、経営理念であるパーパス（PURPOSE）不変の存在意義は、時代合わせた価値を創造する、バリュー（VALUE）大切な価値観は、四方よし 買ってよし・売ってよし・世間よし・仲間よし、ミッション（MISSION）果たすべき使命は、社会課題をビジネスで解決する、ビジョン（VISION）目指す未来は、かかわる全ての人があわせ、のもとに業績の向上と企業価値の増大に努めております。

当社グループでは、企業や地方自治体のサステナビリティやSDGsの推進活動にも積極的に取り組んでおり、それらの活動を通じて社会のサステナビリティの実現を目指すことが、ビジョン・ミッションそのものを追求することでもあると認識しております。そのため、サステナビリティを巡る課題への対応は、当社グループの中長期的な企業価値の向上の観点でも、経営の重要課題と認識しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループにおいては、取締役会がサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、その対応方針及び実行計画等に関する経営上の重要事項を審議・監視いたします。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

### (2) リスク管理

サステナビリティ全般に関するリスク及び機会を識別し評価できるよう、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理体制を整備しております。当社グループのリスクコンプライアンス委員会はサステナビリティに関連する各リスクについても適切な対策を検討することにより、リスク管理推進とリスク管理に必要な情報の共有を図るための機関として設置し、原則として年2回開催しております。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

### (3) 人的資本に関する戦略

当社グループでは、第4「5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針」に基づき、以下の3つの戦略に重点的に取り組んでおります。

#### エンゲージメントの向上と優秀な社員の定着

優秀な社員の流出防止と積極的な新規採用に向け、エンゲージメントサーベイを年4回実施して社員の状態を定期的に把握しています。この結果を通じて、働きがい等に関する課題を特定し、職場環境や制度の継続的な改善・施策の検討を行っております。

#### 個人の強みを活かす人材教育・育成

社員の意欲及び発想力を組織として最大限活かすために、定期的な面談を通じて社員のキャリア志向性を把握しています。個人の強みを活かす成長の機会を絶やさないよう、OJTや上長との面談を中心とした教育・育成プログラムを推進しております。

#### 多様で継続的な活躍を支える環境整備

リモートワーク・時差出勤・短時間勤務制・フレックスタイム制の多様な働き方を可能にする制度を整備しています。さらに、育児休業中の社員が円滑に復職し、継続して活躍できるよう環境を整える一環として、年2回の「育児コミュニティ」を開催するなどの支援を行っております。

### (4) 人材の育成及び社内環境整備に関する指標及び目標

当社グループでは、経営理念の追求を通じて、多様な社員が自身の成長及び企業価値向上に取り組み活躍できる組織を目指し、企業として新たな価値創造・成長戦略の実現を目指してまいります。そのために、「(3) 人的資本に関する戦略」において記載した戦略を実行し、その他有用な戦略の追加・拡充の検討を重ねていくとともに、サステナビリティを推進するうえで、次の指標を用いております。

人的資本に関する主要な指標および目標（当社グループ連結）

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	50（％）	57（％）
女性の育児休業取得率	100（％）	78（％）
女性の育児休業復職率	100（％）	100（％）

当該実績値は、当社グループ（連結対象会社）における総人数を基礎として算出した割合です。

なお、当社グループの管理職に占める女性労働者の割合、男女の賃金の差異は「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（2）従業員の状況」に記載のとおりであります。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられ、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を以下のとおり記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものでありますが、以下の記載は当社グループの事業等及び株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

#### (1) 許認可と法的規制について

##### 人材サービス業界の状況について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当業界は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）及び職業安定法が適用され、法令を遵守し継続的に健全な運営を確保できる仕組みが求められております。

2015年9月に施行された改正労働者派遣法においては、一般労働者派遣事業と特定労働者派遣事業は労働者派遣事業に一本化され、適正な運営が行われていない事業者が多かった特定労働者派遣事業は届出制から許可制に移行されました。

労働者派遣法違反の場合、まずは行政指導が行われ、その結果改善の余地がないとみなされた場合に罰則が適用されますが、労働基準法、労働安全衛生法の罰則も適用される場合があります。

現時点において、上記に抵触する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの理由により上記に抵触した場合、罰則が適用され主要な事業活動に支障を来すとともに、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 人材派遣について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループが行う人材派遣は、労働者派遣法第8条に基づく労働者派遣事業許可を受けており、当社グループの主要な事業活動の前提となる事項となっております。労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が派遣元事業主としての欠格事由（労働者派遣法第6条）及び当該許可の取消事由（同第14条）に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めております。現時点において、上記に抵触する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの理由により上記に抵触した場合、許可が取り消され、または、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、主要な事業活動に支障を来すとともに、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、労働者派遣法及び関係諸法令については、労働環境の変化に応じて、これまでも派遣対象業務や派遣期間に係る規制ならびに派遣元事業主における管理体制の強化の両面からの改正が実施されております。当社グループは、関係法令の改正等の動向を注視するとともに、関係法令の遵守のために、顧問弁護士や顧問社労士と連携し、社内教育や法令遵守体制の構築等の施策を実施しております。

今後、さらに労働者派遣法及び関係諸法令の改正が実施された場合、今後の事業運営方針ならびに業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当社グループの許可の状況

名称	許認可の名称	監督官庁	許可番号	取得年月日	有効期限
(株)ピーススタイルスマートキャリア	労働者派遣事業	厚生労働省	派13-070506	2002年11月1日	2030年10月31日
(株)ピーススタイルバリューテクノロジーズ	労働者派遣事業	厚生労働省	派13-314759	2020年4月1日	2028年3月31日

#### 人材紹介について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループが行う人材紹介は、職業安定法第32条の4に基づく有料職業紹介事業許可を受けております。職業安定法では、人材紹介事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が有料職業紹介事業者としての欠格事由（職業安定法 第32条）及び当該許可の取消事由（同 第32条の9）に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めております。当社グループは、関係法令の遵守のために社内教育や法令遵守体制の構築等の施策を実施しております。現時点において、上記に抵触する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの理由により上記に抵触した場合、許可が取り消され、または、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、主要な事業活動に支障を来すとともに、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当社グループの許可の状況

名称	許認可の名称	監督官庁	許可番号	取得年月日	有効期限
(株)ピーススタイルスマートキャリア	有料職業紹介事業	厚生労働省	13-ユ-300624	2005年6月1日	2028年5月31日
(株)ピーススタイルメディア	有料職業紹介事業	厚生労働省	13-ユ-317967	2025年5月1日	2028年4月30日
(株)ピーススタイルパリュウテクノロジーズ	有料職業紹介事業	厚生労働省	13-ユ-314258	2022年6月1日	2030年5月31日

#### (2) 人材の確保について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループが事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人材の確保が重要となってまいります。特に主婦層の労働力を活用するしゅふJOBスタッフィングにおいては、当社グループのサービスの認知度を高める必要がございます。その上で、業務に従事して頂いた方からの紹介制度を通じた人材確保を実現しております。また、当社グループに対して継続的にサービスをご提供頂くために、友好的な協力関係を築いてきております。

このような状況をより良いものとするため、当社グループは業務に従事して頂いた方々へのアンケート等を通じて満足度の認識を行っております。しかし、競合の存在により当社グループの人材確保が困難な状況に陥ってしまった場合、サービスの量的・質的な低下を招く恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 社会保険料の負担について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループが行う人材関連事業における費用の大半は派遣スタッフの人件費であり、人件費に含まれる社会保険料が増加すると利益を圧迫する要因となります。社会保険料の料率改定や社会保険の適用範囲拡大等の制度改正により、社会保険料の会社負担額が増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 従業員等によるコンプライアンスについて

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、従業員等の不正行為等が発生しないよう、法令及び社内規程、ルール等のコンプライアンス遵守を行動基準として定め、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や関係者による不正行為が発生する可能性は否定できず、これらの事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、コンプライアンス規程の制定、コンプライアンス通信の配信、内部通報窓口の設置等を通じて、従業員及び派遣スタッフ共に法令遵守の徹底及び内部管理体制の充実に努めておりますが、万一重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、当社グループの信用が損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 特定人物への依存について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社代表取締役社長である三原邦彦は、当社の創業者かつ大株主であり、会社設立以来、当社の経営方針や事業戦略の策定をはじめ、事業活動全体において重要な役割を果たしております。当社では、適切な権限委譲を図るための

組織整備、業務分掌及び職務権限規程等の整備、社内の人材育成等を行うことにより、同人へ過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、同人が何らかの理由により当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の業績及び今後の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 情報管理について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは事業を展開する上で、当社グループに登録している派遣スタッフの個人情報、その他業務上必要となる各種情報を取り扱っており、これらの情報については法令を遵守し、アクセス権限設定、従業員のデータのダウンロード行為のログ集積・監視等、情報の取扱いには細心の注意を払い、最大限の取り組みを行っております。また、連結子会社である株式会社ピーススタイルスマートキャリア及び株式会社ピーススタイルバリューテクノロジーズは、それぞれ「プライバシーマーク」認証を取得し、個人情報を保護する体制の維持に努めております。しかしながら、不測の事態により情報の流出や消失などが発生する可能性があります。こうした事態が生じた場合、社会的な信用の失墜や損害賠償による多額の費用負担の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 人材サービス業界の動向について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

人材サービス業界は、景気の変動や社会情勢、規制緩和、法律改正など、様々な分野での動きに影響を受けやすい業界であります。

当社グループが営業基盤としている主婦層の労働力をターゲットとした人材サービスは景気変動や雇用情勢等の動向に影響を受けやすい特性があります。

雇用情勢は、企業業績及び政府の雇用政策等の影響を受けます。企業の人材採用需要が減退や政府の雇用政策による経済情勢の変化等が雇用情勢に影響を与え、当社グループのサービスの需要低下や収益性の低下等を招いた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。例えば、雇用政策として所得税や社会保険の加入要件が見直された場合、労働者の雇用形態や労働時間等に影響を与える可能性があり、それによって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、市場動向を日々注視しながら、適宜当社グループの経営戦略に織り込んでいくとともに、当該動向に柔軟に対応できる体制構築に努めてまいります。

#### (8) 競合について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

本書提出日現在においては、当社グループのサービスラインの核となる主婦の労働力をターゲットとした人材サービスを提供する企業のなかで、競合する企業はあるものの、先行参入企業として、しゅふ、フレキシブルワーカーに注力する人材サービス企業としての長年の実績と顧客基盤やグループ会社の運営する「しゅふJOB」の集客力を活かした低単価での人材募集等、様々な点から他社と比較して優位性を確保できていると認識しております。しかし、今後の労働人口の減少により、同様の人材サービス企業が主婦層の労働力を取り扱うサービスを展開する可能性は大いにございます。その結果として、業界の競争関係が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 自然災害について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、地震や水害等の大規模な自然災害が発生した場合に備えて、災害規程及びBCP（事業継続計画）に基づき、体制を整備しております。しかしながら、想定を上回る規模で自然災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) システム障害について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループでは請求業務や勤怠管理等の様々な事業活動にITシステムを多用していることから、日頃から情報セキュリティ強化やデータ破損等の事故に備えたバックアップ強化に努めておりますが、大規模なシステム障害が発生した場合には、業務に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 新規事業について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループでは、業容拡大と長期にわたる持続的な成長を実現するために、新規事業への取り組みを進めていく方針です。しかしながら、新規事業に必要な先行投資費用が想定を上回る場合や、事業環境の変化等により想定した収益が計画通りに得られない場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 取引先の信用リスクについて

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループでは、取引先との契約において、当社グループ独自の与信管理や調査等の結果をふまえ取引等の可否判断を行っておりますが、取引先が経営状況の急激な変化等により資金繰りの悪化や倒産に至り、万一高額の貸倒損失が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材紹介サービスに特有の取引慣行に基づく返金制度について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

人材紹介サービスにおいては、当社グループの紹介した求職者が、求人先に入社した日付を基準に売上高を計上しております。当該サービスにおいては、人材紹介業界での取引慣行に基づき、求職者が入社した日から3ヵ月以内に自己都合により退職した場合は、その退職までの期間に応じて紹介料を返金する旨を求人先との契約に定めております。

当社グループは求人先と求職者双方のニーズを十分に斟酌した上で紹介を進めており、過去の返金実績に基づき返金負債を計上しておりますが、当社グループの想定した返金率を上回る返金が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) 内部管理体制について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

今後の事業拡大を見据えて更なる人員確保や体制の整備を継続的に進めていく予定であります。それらの体制の構築が適時適切に対応できなかった場合、業務に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 資金使途について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

株式上場時における公募増資による資金使途につきましては、システム開発関連費及び広告宣伝費に順次充当しております。

しかしながら、経済情勢や雇用環境の変化及び制度改正への対応等によっては、現時点における資金計画使途以外に充当する可能性があります。また、調達した資金使途の全てが必ずしも当社グループの成長に寄与するとは限らず、当初の計画通りの成果をあげられない可能性があります。

(16) 訴訟の可能性について

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

現時点において、訴訟その他の請求が発生している事実はありません。当社グループでは、コーポレート・ガバナンスやリスク管理、コンプライアンスについて継続的な強化を図っておりますが、今後事業の過程において予期せぬトラブルや問題が生じた場合には、当社グループの取引先、派遣先、従業員、派遣スタッフ等から損害賠償の請求や訴訟を提起される可能性があり、その金額や内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

発生可能性：小、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループでは、株主価値向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、役員及び従業員に対して新株予約権を付与しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)における新株予約権による潜在株式数は114,422株であり、発行済み株式総数の3.9%に相当します。権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、株式価値の希薄化や株式売買需給への影響をもたらす、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 資金調達について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、事業運営上必要な内部留保を確保することを方針として掲げ、安定的な資金運用を図るため、金融機関から資金調達を行っておりますが、一部の金融機関との取引について、借入契約に財務制限条項が付されたも

のがあります。万が一、これらの条件に抵触した場合には、借入金利の上昇や期限の利益の喪失等、当社グループの経営成績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

###### (資産の状況)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ275,662千円減少し、3,875,051千円となりました。流動資産合計は前連結会計年度末に比べ293,759千円減少し、3,359,187千円となりました。これは主に現金及び預金が420,033千円減少したことによるものであります。固定資産合計は前連結会計年度末に比べ18,097千円増加し、515,864千円となりました。これは主にPCの購入に伴う有形固定資産およびソフトウェア開発による無形固定資産の取得及びのれんの取得により181,505千円増加いたしました。有形固定資産、無形固定資産の減価償却費による125,630千円の減少、拠点集約に伴う事務所退去に係る有形固定資産の減損損失の計上による21,368千円の減少によるものであります。

###### (負債の状況)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ327,548千円減少し2,560,000千円となりました。これは主に長期借入金142,800千円減少し、未払金が67,998千円減少し、未払法人税等が71,488千円減少したことによるものであります。

###### (純資産の状況)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ51,885千円増加し、1,315,051千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が51,484千円増加したことによるものであります。

##### 経営成績の状況

当社グループの人材サービス業界の市場動向については、日本国内の有効求人倍率が1.18倍と堅調に推移しております。企業においては少子高齢化に伴う構造的な人手不足への対応が慢性的な課題となっており、採用ニーズの拡大や人材の流動化が今後さらに進むことが予想されます。また、人材の活用形態や働き方の多様化、ワークライフバランスを重視する価値観の変化など、個人のライフスタイルのニーズに合わせた働き方を提供することが一層求められております。

このような状況のもと、当社グループは世界を変えるソーシャルカンパニーとして、経営理念であるパーパス(PURPOSE)不変の存在意義は、「時代に合わせた価値を創造する」、バリュー(VALUE)大切な価値観は、「四方よし買ってよし・売ってよし・世間よし・仲間よし」、ミッション(MISSION)果たすべき使命は、「社会課題をビジネスで解決する」、ビジョン(VISION)目指す未来は、「かかわる全ての人があわせ」のもとに、業績の向上と企業価値の増大に努めてまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、連結売上高12,008,754千円(前期比7.1%増)、売上総利益5,868,115千円(前期比19.5%増)、営業利益189,695千円(前期比41.3%減)、税金等調整前当期純利益155,414千円(前期比52.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益51,484千円(前期比73.7%減)となりました。

当連結会計年度における報告セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

###### (派遣・紹介事業)

派遣・紹介事業は、豊富な経験・高いスキルを有する自走型人材の人材派遣に加え、オフィスワーク経験が豊富なしゅふを中心にパート型派遣・紹介サービスを展開しております。当連結会計年度においては、人材派遣事業における稼働人数の減少に伴い、人材派遣売上が減少いたしました。一方で、人材紹介事業では紹介予定派遣の入社決定数の増加に伴い、人材紹介売上が増加いたしました。また、新規事業のメディカル領域事業は、事業立ち上げが順調に進み、堅調な受注となりました。以上の結果、売上高は6,704,773千円(前期比4.1%減)、セグメント利益282,988千円(前期比22.6%減)となりました。

###### (メディア事業)

メディア事業は、しゅふの労働力を求める企業と多様な働き方を希望するしゅふのニーズを満たした情報を提供する、求人サイト「しゅふJOB」の運営を行っております。当連結会計年度においては、CM放映エリアを

関東、関西圏に加え中京圏へ拡大したことで「しゅふ層」と求人企業を結ぶ求人メディアとしてのブランド認知が向上し、求人掲載件数及び応募件数が増加し売上が伸びいたしました。以上の結果、売上高は4,461,282千円（前期比26.7%増）、セグメント利益1,358,992千円（前期比18.8%増）となりました。

（DX事業）

DX事業は、BPA（ビジネス・プロセス・オートメーション）事業およびITエンジニア派遣・業務委託サービス事業を展開しております。当連結会計年度においては、BPA事業においてRPA関連の大型案件の納品が完了し、ITエンジニア派遣・業務委託サービスでは、ビジネスパートナーの人材を活用した受注獲得が好調に推移したことで増収となりました。以上の結果、売上高は1,002,913千円（前期比18.8%増）、セグメント利益64,134千円（前期比15.1%減）となりました。

（その他の事業）

その他の事業は、障がい者雇用推進、当社グループ内業務代行サービスを提供しております。売上高は112,041千円（前期比14.8%増）、セグメント利益28,030千円（前期比11.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ429,662千円の資金が減少し、1,816,135千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、120,121千円（前年同期は289,762千円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が155,414千円、減価償却費及びのれん償却額が125,630千円、売上債権の増加額が102,469千円、未払金の減少額が79,688千円、法人税等の支払が165,562千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、154,752千円（前年同期は49,879千円の減少）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出が139,002千円、有形固定資産の取得による支出が19,112千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、154,788千円（前年同期は242,640千円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が142,800千円、リース債務の支払が12,140千円等によるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは人材関連事業を提供しております。提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

受注実績

生産実績の記載と同様の理由により記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第7期連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
派遣・紹介事業	6,704,773	4.1
メディア事業	4,461,282	26.7
DX事業	1,002,913	18.8
その他の事業	112,041	14.8
調整額	272,256	-
合計	12,008,754	7.1

- (注) 1. セグメント間の内部売上高または振替高を含めております。  
2. セグメント間の取引については、「調整額」欄で調整しております。  
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。当社グループの連結財務諸表の作成のための重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 「注記事項」(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

売上高は派遣・紹介事業の人材派遣事業が稼働人数の減少により前期比4.1%減少したものの、メディア事業は掲載課金・応募課金が伸長し前期比26.7%増の大幅な増加により、売上高は12,008,754千円(前期比7.1%増)となりました。詳細に関しては「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は6,140,639千円(前期比2.6%減)となりました。これは主に人材派遣の稼働員数の減少により給与が減少したことによるものであります。その結果、売上総利益は5,868,115千円(前期比19.5%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は5,678,419千円(前期比23.8%増)となりました。これは主に人員増に伴う人件費の増加及び売上高増加に伴う販売促進費の増加、募集広告費の増加によるものであります。この結果、営業利益は189,695千円(前期比41.3%減)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益は19,158千円(前期比15.3%減)となりました。これは主に、助成金収入、貸倒引当金戻入額の計上によるものであります。営業外費用は32,058千円(前期比57.3%増)となりました。この結果、経常利益176,796千円(前期比45.7%減)となりました。

(特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は発生しておりません。特別損失は21,381千円(前年同期は特別損失986千円)となりました。これは主に拠点集約に伴う事務所退去に係る有形固定資産の減損損失の計上によるものであります。法人税等合計は103,930千円(前期比19.2%減)となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は51,484千円(前期比73.7%減)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、適用を受ける法令の改正等には細心の注意を払い情報収集に力を入れる等、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因について低減し、適切な対応に努めてまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しているのとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、設備投資であります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

なお、収益性指標としての営業利益率は、当連結会計年度は1.6%と前連結会計年度の2.9%より減少いたしました。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

当社および連結子会社は、運転資金の安定的な調達を目的として、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする金融機関団との間で、財務上の特約が付されたシンジケートローン契約を締結しております。

当該契約の概要および財務上の特約の主な内容は以下の通りであります。

### (1) 契約の概要

契約の相手先：株式会社みずほ銀行（アレンジャー兼エージェント）他5社

主債務者：当社

連帯保証人：連結子会社（株式会社ピーススタイルスマートキャリア、株式会社ピーススタイルメディア、株式会社ピーススタイルバリューテクノロジーズ、株式会社ピーススタイルチャレンジ）

契約締結日：2023年12月29日

借入金額：1,000,000千円

弁済期限：2030年12月30日

担保の有無：無担保

当連結会計年度末残高：678,700千円

### (2) 財務上の特約およびその他の制限条項の主な内容

本契約には、主として以下の特約および制限条項が付されており、これらに抵触した場合、貸出人の請求により、期限の利益を喪失する可能性があります。

#### 自己資本の維持（財務制限）

各事業年度の末日における連結純資産の額を、2023年3月期末の連結純資産の額を基準とした一定の水準（ ）以上に維持すること。

当該純資産の額の算出にあたっては、別途締結している資本性劣後ローンの元本残高に、契約に定める一定の自己資本算入率（当連結会計年度末時点においては100%）を乗じた金額を加算することとなっております。なお、当該自己資本算入率は、今後の経過年数に応じて段階的に逡減（減少）する特約となっております。

#### 経常損益の維持（財務制限）

2期連続して連結経常損失を計上しないこと。

#### その他の制限条項（資産・投資制限等）

一定の重要な資産の処分や担保提供の制限、ならびに通常の事業範囲を超える他社への出資や組織再編等の実施にあたり、事前に貸出人の承諾を要すること等の制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において、上記の各条項に抵触している事実はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は181,505千円であり、その主なものは、派遣・紹介事業のシステム開発19,766千円、メディア事業のシステム開発138,234千円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物附属設備	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	派遣・紹介 メディア DX、その他 全社	本社機能	149,892	23,522	9,058	149,259	112,910	1,251	445,895	57(5)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権及び電話加入権の合計であります。  
 3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。  
 4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )を付して外書きしております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	派遣・紹介、 メディア、DX、その他 全社	本社機能	168,485
新宿支社 (東京都新宿区)	メディア、その他 全社	本社機能	28,075

新宿支社(東京都新宿区)につきましては、2025年12月31日をもって閉鎖いたしました。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,998,000
計	4,998,000

(注) 2026年2月13日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,998,000株増加し、9,996,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,454,984	2,909,968	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,454,984	2,909,968		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

名称	第1回 新株予約権
決議年月日	2018年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	協力会社 1社
新株予約権の数(個)	50 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	98 (注)2、7
新株予約権の行使期間	2020年10月1日～2029年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 98 資本組入額 49 (注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)において記載すべき内容が当事業年度における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で継続的な取引(業務提携)関係を有していることを要する。

当社が株式公開取り止めの意思決定を行った場合、新株予約権の行使を認めない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

6. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の行使の条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

7. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

名称	第3回 新株予約権	第11回 新株予約権
決議年月日	2018年9月28日	2023年7月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1	社外協力者 1
新株予約権の数(個)	1,000 (注)1	300 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000 (注)1、7	普通株式 600 (注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107 (注)3、7	107 (注)3、7
新株予約権の行使期間	2020年2月14日～2028年8月13日	2023年7月25日～2033年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 54 (注)7	発行価格 107 資本組入額 54 (注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)において記載すべき内容が当事業年度における内容から変更がない場合は、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個あたり1株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times$$

$$\text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で継続的な取引（業務提携）関係を有していることを要する。

当社が株式公開取り止めの意思決定を行った場合、新株予約権の行使を認めない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

#### 5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

#### 6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の行使の条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

#### 7. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

名称	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
決議年月日	2018年9月28日	2021年1月20日	2021年3月16日	2021年3月30日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 38 (注)7	当社監査役 1 当社従業員 139 元取締役 1 (注)7	当社従業員 13	当社監査役 1
新株予約権の数 (個)	14,175 [14,025] (注)1	11,102 [11,018] (注)1	6,717 (注)1	300 (注)1
新株予約権の目的 となる株式の種 類、内容及び数 (株)	普通株式 28,350 [28,050] (注)1、8	普通株式 22,204 [22,036] (注)1、8	普通株式 13,434 (注)1、8	普通株式 600 (注)1、8
新株予約権の行使 時の払込金額 (円)	107 (注)3、8	107 (注)3、8	107 (注)3、8	107 (注)3、8
新株予約権の行使 期間	2020年9月30日～ 2028年8月13日	2023年1月26日～ 2030年12月23日	2023年3月18日～ 2030年12月23日	2023年4月1日～ 2030年12月23日
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 54 (注)8	発行価格 107 資本組入額 54 (注)8	発行価格 107 資本組入額 54 (注)8	発行価格 107 資本組入額 54 (注)8
新株予約権の行使 の条件	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡 に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事 項	(注)5	(注)5	(注)5	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。また、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)において記載すべき内容が当事業年度における内容から変更がない場合は、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個あたり1株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

当社が株式公開取り止めの意思決定を行った場合、新株予約権の行使を認めない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の行使の条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償取得することができる。

7. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、提出日の前月末現在(2026年5月31日)における付与対象者の区分及び人数は、第4回新株予約権は当社取締役1名、当社監査役1名、当社従業員37名、第5回新株予約権当社は当社監査役1名、当社従業員137名、元取締役1名となっております。

8. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

名称	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
決議年月日	2021年12月17日	2022年8月19日	2023年7月24日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社従業員 8	当社従業員 16 (注)7	当社従業員 12 元取締役 1 (注)7
新株予約権の数 (個)	2,950 (注)1	2,738 [ 2,704 ] (注)1	8,907 [ 8,847 ] (注)1
新株予約権の目的 となる株式の種 類、内容及び数 (株)	普通株式 5,900 (注)1、8	普通株式 5,476 [ 5,408 ] (注)1、8	普通株式 17,814 [ 17,694 ] (注)1、8
新株予約権の行使 時の払込金額 (円)	107 (注)3、8	107 (注)3、8	107 (注)3、8
新株予約権の行使 期間	2023年12月19日～ 2030年12月23日	2024年8月21日～ 2032年8月17日	2025年7月26日～ 2033年6月27日
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 107 資本組入額 54 (注)8	発行価格 107 資本組入額 54 (注)8	発行価格 107 資本組入額 54 (注)8
新株予約権の行使 の条件	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡 に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5	(注)5	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。また、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)において記載すべき内容が当事業年度における内容から変更がない場合は、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個あたり1株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

当社が株式公開取り止めの意思決定を行った場合、新株予約権の行使を認めない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の行使の条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

7. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、提出日の前月末現在(2026年5月31日)における付与対象者の区分及び人数は、第9回新株予約権は当社従業員15名、第10回新株予約権は当社従業員10名、元取締役1名となっております。

8. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

名称	第12回 新株予約権
決議年月日	2024年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 23 (注)7
新株予約権の数(個)	4,450[4,350] (注)1、8
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,900[8,700] (注)1、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	914 (注)3、8
新株予約権の行使期間	2026年7月20日～2034年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 914 資本組入額 457 (注)8
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個あたり1株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

当社が株式公開取り止めの意思決定を行った場合、新株予約権の行使を認めない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

#### 5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

#### 6. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の行使の条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。

当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

#### 7. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、提出日の前月末現在(2026年5月31日)における付与対象者の区分及び人数は、当社従業員22名となっております。

#### 8. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月9日 (注)1	300,000	1,249,600	32,674	119,079	32,674	82,473
2024年12月26日 (注)2	200,000	1,449,600	190,440	309,519	190,440	272,913
2025年4月1日～2026年 3月31日(注)3	5,384	1,454,984	576	310,095	576	273,489

(注)1. 第2回新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,070円

引受価額 1,904.40円

資本組入額 952.20円

払込金総額 380,880千円

3. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

4. 2026年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が1,454,984株増加し、2,909,968株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	16	11	11	4	738	781	-
所有株式数 (単元)	-	17	390	5,912	95	4	8,111	14,529	2,084
所有株式数 の割合(%)	-	0.1	2.7	40.7	0.7	0.0	55.8	100.0	-

(注) 当社従業員持株会が保有する435単元は、「個人その他」に含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社Original3 代表社員三原邦彦	東京都世田谷区松原1丁目37-21	304,900	20.95
合同会社ファースト・ステージ 代表社員増村一郎	東京都世田谷区松原1丁目37-21	228,500	15.70
島田亨	東京都港区	156,000	10.72
増村一郎	埼玉県川口市	80,000	5.49
株式会社ファースティ	東京都東久留米市南沢5丁目7-2	51,000	3.50
ピー・スタイル従業員持株会	東京都新宿区西新宿6丁目18-1住友不動産 新宿セントラルパークタワー32階	43,500	2.98
笠原朗	大阪府大阪市	43,300	2.97
水元公仁	東京都新宿区	42,800	2.94
稲見吉邦	兵庫県神戸市	35,000	2.40
肥田義光	東京都品川区	26,600	1.82
計		1,011,600	69.47

(注) 個人投資家層の拡大、並びに株式の流通の活性化を図るため2026年4月1日付で1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,452,900	14,529	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,084		
発行済株式総数	1,454,984		
総株主の議決権		14,529	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を目指すため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当は実施していません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標のひとつとして認識しており、今後の株主への剰余金の配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、剰余金の配当を行う決定機関は株主総会となっております。なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社グループを支えている株主をはじめとした全てのステークホルダー（従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会等）との信頼関係を構築・維持し、皆様の利益を重視した経営を行うことが当社グループの使命であると考えております。

そのためには、当社グループの事業が安定的かつ持続的な発展を果たすことが不可欠であり、このような発展の基盤となる経営の健全性・効率性・透明性の確保を目的とするコーポレート・ガバナンスの強化は重要な経営課題であると認識し、最適な経営管理体制の構築に積極的に取り組む方針であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の機関設計は、監査役による取締役の意思決定・業務執行の適法性に対する厳正な監査を通じて、経営の透明性と機動的な意思決定に対応できる経営管理体制の維持を図る目的から監査役会設置会社を採用しております。具体的には、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するほか、迅速な経営上の意思決定の促進と重要事項に関する十分な審議を行うため、経営方針会議を設置するとともに、日常的に業務を監査する役割として内部監査室を設置、さらに当社及び当社グループの経営危機について平時より適切な対策を検討するため、リスクコンプライアンス委員会を設置しております。

当社では、これらの各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性を確保することが可能となると判断し、現在の体制を採用しております。

#### (a) 取締役及び取締役会

取締役会は、経営上の重要な事項に関する意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関として機能しており、本書提出日（2026年6月22日）現在、取締役4名（代表取締役社長 三原邦彦、取締役会長 増村一郎、社外取締役 七村守、社外取締役 堤和子）で構成されております。代表取締役社長である三原は、当社グループの経営方針を策定することや当社の取締役会における議長を務めるなど、当社における最高経営責任者としての役割を担っており、また、取締役会長である増村は、代表取締役社長が定めた経営方針に従い、当社グループの役員の業務執行を管理監督するなど、当社における最高執行責任者としての役割を担っております。

取締役会は、原則として月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。

当事業年度において当社は取締役会を年20回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役4名（うち社外取締役2名）となる予定です。

氏名	開催回数	出席回数
三原 邦彦	20	20
増村 一郎	20	20
加藤 勝久	9	9
七村 守	20	20
堤 和子	15	12

2025年8月31日付で辞任するまでの出席回数を記しております。

#### (取締役会の審議・報告事項)

当事業年度における具体的な審議・報告事項は次のとおりです。

- ・グループ戦略及び事業会社戦略
- ・新規事業戦略
- ・M&A、組織再編
- ・決算、業績、財務戦略
- ・予算管理
- ・資産の取得、投資（固定資産等）
- ・利益相反取引

- ・リスクマネジメント
- ・コンプライアンス

(b) 監査役及び監査役会

監査役監査は、常勤監査役1名(橋本邦宏)を中心に、他の非常勤監査役2名(鴫崎俊也、福士貴紀)と適切な業務分担を図ったうえで、取締役会及びその他重要な会議への出席、代表取締役社長及びその他取締役等との意見交換、重要書類の閲覧等を通じて実施しており、取締役の職務執行を不足なく監視できる体制を確保しております。

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役会は、原則として月1回の定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。また、監査役は、内部監査室及び会計監査人と随時会合を開催して情報共有を行い、相互に連携を図っております。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役3名(うち社外監査役2名)となる予定です。

(c) 経営方針会議

当社では、業務運営上の重要事項について審議・検討・調整・協議・報告及び決議する機関として経営方針会議を設置しております。経営方針会議は、常勤取締役により構成されており、監査役及び非常勤取締役はいつでも同席して意見を述べるができることとしております。経営方針会議は、原則として月2回以上開催するほか、必要に応じて臨時会を開催し、取締役会付議事項の審議、社内規程に準じた細則・要領の決議、プロジェクトチーム発足の要否、その他取締役会にて権限付与された事項の決議を行っております。

(d) 内部監査

当社は独立した内部監査室を設けており、代表取締役社長の命を受けた内部監査室(内部監査室室長1名)が当社の全ての営業拠点及び子会社を対象に内部監査を実施しております。内部監査室は、事業年度毎に内部監査計画を作成し、代表取締役社長による承認を得た上で内部監査を実施しており、監査結果については、代表取締役社長に対して報告したうえで、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

(e) 会計監査人

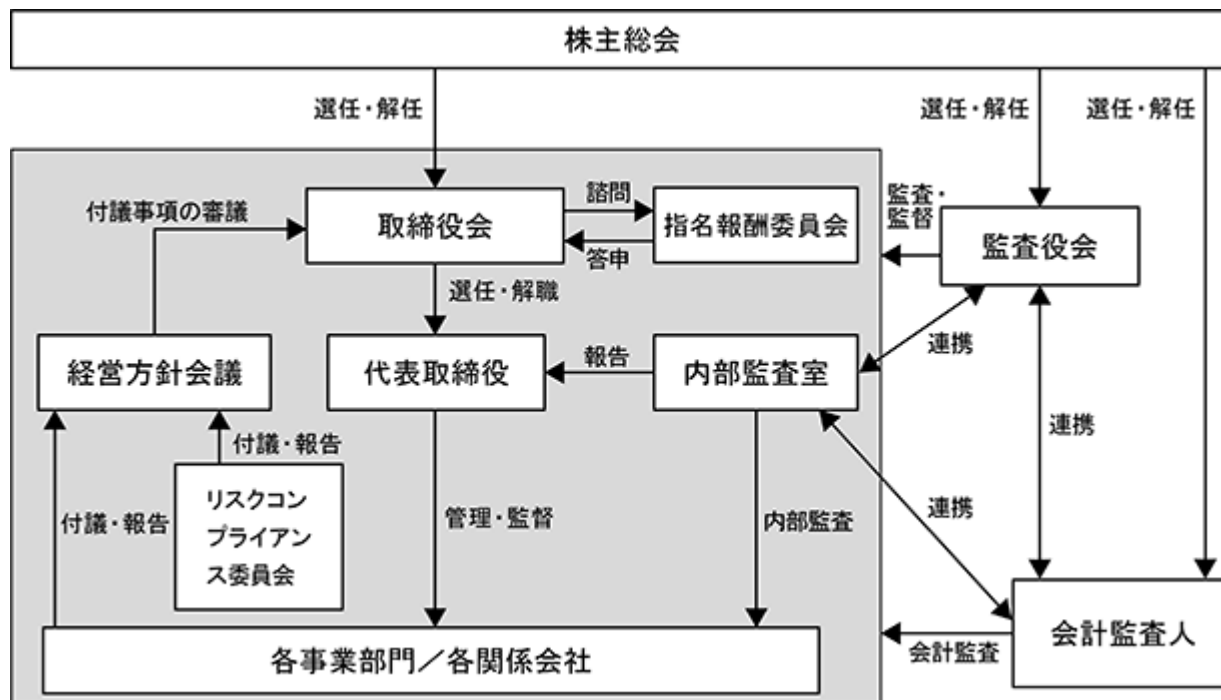
当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人より適時適切な監査が実施されております。

(f) リスクコンプライアンス委員会

当社のリスクコンプライアンス委員会は、委員長を代表取締役社長(三原邦彦)とし、委員は、常勤取締役2名(代表取締役社長 三原邦彦、取締役会長 増村一郎) 常勤監査役1名(橋本邦宏)、法務部長1名の計4名で構成されております。リスクコンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する取り組みを推進する、コンプライアンスに関する研修等の実施を主管部門に指示し統括する、当社及び当社グループ会社の経営危機について平時より適切な対策を検討することにより、当社及び当社グループ会社のコンプライアンス状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合対応し、リスク管理推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るための機関として設置し、原則として年2回開催しております。

(g) 指名報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図る目的として、2025年5月22日開催の定時取締役会にて、任意の指名報酬委員会を設置することを決議しております。本委員会は、取締役会の決議によって選定された委員4名以上で構成し、社外取締役を委員長として取締役会の諮問に基づき、取締役の指名、報酬等の決定について審議し、取締役会に答申を行います。当事業年度においては、1回開催し全委員が出席しております。



### リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会、経営方針会議を通じ、リスク情報の確認と共有化を図り、適時適宜に対応しております。また、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、取締役会決議により、以下のとおり内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、業務の適正性を確保するための体制の整備・運用をしております。

#### a. 内部統制システムの整備に関する基本方針

##### (a) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ( ) 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社及び子会社の全役職員を対象とした行動規範としてコンプライアンス規程を定め、全役職員に周知徹底を行っております。
- ( ) コンプライアンス規程に基づき、リスクコンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図っております。
- ( ) 内部通報取扱規程に基づき、法令諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行っております。
- ( ) 市民社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応しております。

##### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ( ) 情報システム管理規程に基づき、責任体制の明確化、情報セキュリティ維持・向上施策を継続的に実施する情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立しております。
- ( ) 機密保持規程に基づき、秘密性の程度に応じた管理基準に従い適切に管理しております。
- ( ) 個人情報保護マネジメントシステム規程に基づき、個人情報を厳重に管理しております。
- ( ) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行っております。

##### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ( ) リスク管理規程に基づき当社及び子会社のリスクの低減及び発生の未然防止に努めております。
- ( ) リスク管理規程に基づき、委員会、部署にてリスクを種類ごとに管理するリスク管理体制の構築及び推進を図っております。
- ( ) 当社の監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施しております。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ( ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回以上の定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行っております。
  - ( ) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定めております。
  - ( ) 当社及び子会社の取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督しております。
- (e) 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
上記(a)～(d)に掲げる事項のほか、
- ( ) 子会社の取締役または監査役を当社から子会社に派遣し、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて経営の状況を把握し、監督しております。
  - ( ) 当社の内部監査室は当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を常勤の取締役及び監査役に報告し、状況に応じて必要な管理を行っております。
  - ( ) 財務報告の適正性確保のため、当社の経営企画部門は、内部統制計画の策定、内部統制評価のモニタリングを行い、内部統制報告書を作成し、取締役会へ提出しております。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
- ( ) 監査役の業務補助にスタッフを配置することができます。
  - ( ) 当該スタッフは、取締役からの指揮命令を受けないものとしております。
  - ( ) 当該スタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとしております。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ( ) 取締役及び使用人、又はこれらの者から報告を受けたものは、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告することとしております。また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとしております。
  - ( ) 前項の監査役への報告を行ったものに対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底しております。
  - ( ) 監査役は、取締役会及び経営方針会議の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び、使用人にその説明を求めることができます。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図ることとし、適切な報告体制を確保するものとしております。
  - ( ) 法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとしております。
  - ( ) 監査役より職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用分は債務を処理いたします。
  - ( ) 監査役は、会計監査人及び内部監査責任者と監査上の重要課題等について定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、内部統制状況を監視しております。
- (h) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「内部通報取扱規程」に準じ、通報者が通報を行ったことに関し、いかなる不利益も与えてはならないよう措置を講じます。
- (i) 監査役が職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は、会計監査人や弁護士への相談に係る費用を含め、職務の執行に必要な費用の前払・支払又は償還等を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払うものとしております。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ( ) 金融商品取引法その他の法令に基づき、内部統制の有効性の評価、維持、改善等を行っております。
- ( ) 当社及び子会社の各部門は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めております。

(k) 反社会的勢力への対応

- ( ) 当社及び子会社は、「反社会的勢力対応の基本方針」及び「反社会的勢力対応要領」に基づき、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備を強化しております。
- ( ) 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から所轄警察署や顧問弁護士等、外部専門機関との密接な連携を構築いたします。

b. 法令遵守及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」「コンプライアンス規程」を定め、業務上のリスクについて法令遵守を徹底し、平時から経営リスクに対する適切な対策を検討するとともに、リスクの回避、軽減及び移転その他必要な措置を事前に講じることとしております。また、リスク管理の全社的推進とリスク管理及びコンプライアンスの遵守に必要な情報の共有化を図るため、リスクコンプライアンス委員会を年に2度以上開催することとしております。

c. 情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備の状況

情報セキュリティに関しては、所管部署であるIT本部を中心に、IT・運用面でのセキュリティ対策をより強化するなど、情報管理体制の強化を推進しています。また、個人情報の取扱い等に関するリスクに対して、法務部がプライバシーマークの認証に基づきweb(e-learning)による教育及び内部監査を実施し、それらの結果を全社に啓発することで、管理体制の維持に努めております。

d. 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨、定款で定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g. 取締役及び監査役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議において免除することができる旨を定款に定めております。

h. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

i. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役、監査役及び執行役員並びに管理職従業員、社外派遣役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることに

よって生ずることのある損害について補填するものです。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

j. 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項第4号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

k. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## (2) 【役員 の 状況】

a. 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員 の 状況は、以下のとおりです。

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 (最高経営責任者)	三原 邦彦	1970年7月23日	1996年4月 株式会社インテリジェンス(現 パーソルキャリア株式会社) 入社 2000年10月 イーシーサーブテクノロジー株式会社(現 パーソルプロセス&テクノロジー株式会社) 代表取締役社長就任 2002年6月 株式会社インテリジェンス(現 パーソルキャリア株式会社) 退社 2002年7月 株式会社ピーススタイル(現 株式会社ピーススタイルスマートキャリア) 設立 代表取締役社長就任 2020年2月 当社 設立 代表取締役社長就任(現任) 2020年2月 株式会社ピーススタイルメディア 取締役就任(現任) 2020年2月 株式会社ピーススタイルバリューテクノロジーズ 取締役就任(現任) 2020年2月 株式会社ピーススタイルチャレンジ 取締役就任(現任) 2020年2月 株式会社ピーススタイルギグワークス 取締役就任 2020年4月 株式会社ピーススタイルスマートキャリア 取締役就任 2021年2月 同社 代表取締役社長就任 2021年4月 株式会社ピーススタイルバリューテクノロジーズ 代表取締役社長就任 2024年6月 株式会社ピーススタイルスマートキャリア 取締役就任(現任)	(注)3	304,900 (注)5
取締役会長 (最高執行責任者)	増村 一郎	1971年1月21日	1994年4月 株式会社東日本銀行 入行 1997年4月 テンブスタッフ株式会社(現 パーソルテンブスタッフ株式会社) 入社 2002年9月 株式会社ピーススタイル(現 株式会社ピーススタイルスマートキャリア) 入社 2003年2月 同社 取締役就任 2014年7月 同社 代表取締役副社長就任 2017年1月 同社 代表取締役社長就任 2019年7月 同社 取締役会長就任 2020年2月 当社 取締役会長就任(現任) 2020年2月 株式会社ピーススタイルメディア 取締役就任(現任) 2020年2月 株式会社ピーススタイルバリューテクノロジーズ 取締役就任(現任) 2020年2月 株式会社ピーススタイルチャレンジ 取締役就任 2020年2月 株式会社ピーススタイルギグワークス 取締役就任 2020年4月 株式会社ピーススタイルスマートキャリア 取締役就任 2022年6月 株式会社ピーススタイルチャレンジ 代表取締役社長就任(現任) 2026年4月 株式会社ピーススタイルスマートキャリア 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	308,500 (注)6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	七村 守 (注) 1	1955年 1月21日	1979年 4月	株式会社リクルート(現 リクルート ホールディングス)入社	(注) 3	-
			1990年10月	株式会社サブ・アンド・リミナル(現 株式会社セブテーニ・ホールディングス)設立		
			1991年 4月	同社 代表取締役社長就任		
			2004年12月	株式会社セブテーニ(現 株式会社セブテーニ・ホールディングス)CEO代表取締役会長就任		
			2014年12月	株式会社セブテーニ・ホールディングス 名誉会長就任		
			2016年 1月	日本法規情報株式会社(現 アスクプロ株式会社) 社外取締役就任(現任)		
			2016年 9月	株式会社ピーススタイル(現 株式会社ピーススタイルスマートキャリア)社外取締役就任		
			2020年 2月	当社 社外取締役就任(現任)		
取締役	堤 和子 (注) 1	1968年 3月28日	1990年 4月	旭光学工業株式会社 入社	(注) 3	-
			1994年10月	株式会社インテリジェンス(現 パーソルキャリア株式会社) 入社		
			2002年 9月	株式会社キャリアエラ 設立 代表取締役就任(現任)		
			2025年 6月	当社 社外取締役就任(現任)		
常勤監査役	橋本 邦宏	1965年12月12日	1990年 4月	日本電気株式会社 入社	(注) 4	-
			2002年 3月	日本ガイダント株式会社 入社		
			2006年 6月	株式会社ミスミ(現 株式会社ミスミグループ本社) 入社		
			2007年 2月	株式会社韓国ミスミ 代表取締役社長就任		
			2013年 1月	SBエナジー株式会社(現 テラスエナジー株式会社)入社 国内事業統括部長就任		
			2013年 6月	日本送電株式会社 取締役就任		
			2016年10月	ユーロフィンNDSC F&E株式会社 入社		
			2019年 7月	株式会社ピーススタイル(現 株式会社ピーススタイルスマートキャリア) 入社		
			2020年 6月	当社 常勤監査役就任(現任)		
監査役	鶴崎 俊也 (注) 2	1959年 3月20日	1982年 4月	富士通流通システムエンジニアリング株式会社(現 富士通株式会社)入社	(注) 4	-
			1989年 1月	日本タンデムコンピュータ株式会社(現 Hewlett-Packard Company, Inc.)入社		
			1989年 9月	中央コーパス・アンド・ライブランドコンサルティング株式会社(現 PwCアドバイザリー合会社)入社		
			1991年12月	アゴラアンドフューチャービジネスコンサルティング株式会社 代表取締役就任		
			1994年 2月	株式会社電翔 専務取締役就任		
			1996年 7月	マネージメントジャパン株式会社 取締役就任		
			1999年12月	A&Fアウトソーシング株式会社 代表取締役就任		
			2003年 6月	レキシンジャパン株式会社 監査役就任		
			2004年 2月	ハンザテック株式会社 取締役就任		
			2005年 4月	テクタイト株式会社 取締役就任		
			2006年 4月	株式会社ピーススタイル(現 株式会社ピーススタイルスマートキャリア)社外監査役就任		
			2006年12月	富士管財株式会社 取締役就任		
			2007年 6月	株式会社バルクホールディングス 監査役就任		
			2009年 6月	株式会社アイフリークホールディングス 監査役就任		
			2011年 6月	テクタイトフード&サービス株式会社 取締役就任		
			2014年 6月	株式会社アイフリークモバイル 取締役就任		
			2015年 6月	株式会社シーエスロジネット 取締役監査等委員就任		
			2016年 3月	株式会社メディアフラッグ 取締役就任		
			2018年 3月	同社 監査役就任		
			2020年 2月	当社 社外監査役就任(現任)		
			2020年10月	ガレージエナジー株式会社 取締役就任		
			2021年 1月	双葉通信機株式会社 代表取締役社長就任		
			2023年 4月	株式会社電翔 取締役就任		
監査役	福士 貴紀 (注) 2	1987年 8月11日	2015年 1月	弁護士登録	(注) 4	-
			2015年 1月	ヤフー株式会社 入社		
			2015年 9月	弁護士法人中村総合法律事務所 入所		
			2019年12月	監査法人アヴァンティア 入所		
			2023年 7月	公認会計士登録		
			2023年 7月	弁護士法人トライデント 入所(現任)		
			2024年 3月	株式会社X Capital 社外監査役就任		
			2025年 6月	当社 社外監査役就任(現任)		
計						613,400

(注) 1. 取締役 七村守氏、堤和子氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 鶴崎俊也氏、福士貴紀氏は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2025年6月24日開催の臨時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年9月17日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役社長 三原邦彦氏の所有株式数は、三原邦彦氏の資産管理会社である合同会社Original3が保有する株式数を含んでおります。
6. 取締役会長 増村一郎氏の所有株式数は、増村一郎氏の資産管理会社である合同会社ファースト・ステージが保有する株式数を含んでおります。
7. 取締役 加藤勝久氏は、2025年8月31日付で取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当は、経営管理本部長でありました。
8. 監査役 須藤修氏は、2025年4月21日付で監査役を辞任いたしました。
9. 当社は執行役員制度を導入しており、本書提出日現在の執行役員は下記の5名であります。

役職名	氏名
常務執行役員	小牟田 斉美
執行役員	田中 啓祐
執行役員	石橋 聖文
執行役員	佐々木 洋
執行役員	国府田 嘉昭

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 (最高経営責任者)	三原 邦彦	1970年7月23日	1996年4月 株式会社インテリジェンス(現 パーソルキャリア株式会社) 入社 2000年10月 イーシーサブテクノロジー株式会社(現 パーソルプロセス&テクノロジー株式会社) 代表取締役社長就任 2002年6月 株式会社インテリジェンス(現 パーソルキャリア株式会社) 退社 2002年7月 株式会社ピーススタイル(現 株式会社ピーススタイルスマートキャリア) 設立 代表取締役社長就任 2020年2月 当社 設立 代表取締役社長就任(現任) 2020年2月 株式会社ピーススタイルメディア 取締役就任(現任) 2020年2月 株式会社ピーススタイルパリュートクノロジーズ 取締役就任(現任) 2020年2月 株式会社ピーススタイルチャレンジ 取締役就任(現任) 2020年2月 株式会社ピーススタイルギグワークス 取締役就任 2020年4月 株式会社ピーススタイルスマートキャリア 取締役就任 2021年2月 同社 代表取締役社長就任 2021年4月 株式会社ピーススタイルパリュートクノロジーズ 代表取締役社長就任 2024年6月 株式会社ピーススタイルスマートキャリア 取締役就任(現任)	(注) 5	304,900 (注) 8
取締役会長 (最高執行責任者)	増村 一郎	1971年1月21日	1994年4月 株式会社東日本銀行 入行 1997年4月 テンプスタッフ株式会社(現 パーソルテンプスタッフ株式会社) 入社 2002年9月 株式会社ピーススタイル(現 株式会社ピーススタイルスマートキャリア) 入社 2003年2月 同社 取締役就任 2014年7月 同社 代表取締役副社長就任 2017年1月 同社 代表取締役社長就任 2019年7月 同社 取締役会長就任 2020年2月 当社 取締役会長就任(現任) 2020年2月 株式会社ピーススタイルメディア 取締役就任(現任) 2020年2月 株式会社ピーススタイルパリュートクノロジーズ 取締役就任(現任) 2020年2月 株式会社ピーススタイルチャレンジ 取締役就任 2020年2月 株式会社ピーススタイルギグワークス 取締役就任 2020年4月 株式会社ピーススタイルスマートキャリア 取締役就任 2022年6月 株式会社ピーススタイルチャレンジ 代表取締役社長就任(現任) 2026年4月 株式会社ピーススタイルスマートキャリア 代表取締役社長就任(現任)	(注) 5	308,500 (注) 8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	七村 守 (注)3	1955年1月21日	1979年4月 1990年10月 1991年4月 2004年12月 2014年12月 2016年1月 2016年9月 2020年2月	株式会社リクルート(現 リクルート ホールディングス)入社 株式会社サブ・アンド・リミナル(現 株式会社セプテーニ・ホールディングス)設立 同社 代表取締役社長就任 株式会社セプテーニ(現 株式会社セプテーニ・ホールディングス)CEO代表取締役会長就任 株式会社セプテーニ・ホールディングス 名誉会長就任 日本法規情報株式会社(現 アスクプロ株式会社) 社外取締役就任(現任) 株式会社ピーススタイル(現 株式会社ピーススタイルスマートキャリア)社外取締役就任 当社 社外取締役就任(現任)	(注)5	-
取締役	堤 和子 (注)3,4	1968年3月28日	1990年4月 1994年10月 2002年9月 2025年6月	旭光学工業株式会社 入社 株式会社インテリジェンス(現 パーソルキャリア株式会社) 入社 株式会社キャリアエラ 設立 代表取締役就任(現任) 当社 社外取締役就任(現任)	(注)5	-
常勤監査役	橋本 邦宏	1965年12月12日	1990年4月 2002年3月 2006年6月 2007年2月 2013年1月 2013年6月 2016年10月 2019年7月 2020年6月	日本電気株式会社 入社 日本ガイダント株式会社 入社 株式会社ミスミ(現 株式会社ミスミグループ本社) 入社 株式会社韓国ミスミ 代表取締役社長就任 SBエナジー株式会社(現 テラスエナジー株式会社)入社 国内事業統括部長就任 日本送電株式会社 取締役就任 ユーロフィンNDSC F&E株式会社 入社 株式会社ピーススタイル(現 株式会社ピーススタイルスマートキャリア) 入社 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役	福士 貴紀	1987年 8月11日	2015年 1月 2015年 1月 2015年 9月 2019年12月 2023年 7月 2023年 7月 2024年 3月 2025年 6月	弁護士登録 ヤフー株式会社 入社 弁護士法人中村総合法律事務所 入所 監査法人アヴァンティア 入所 公認会計士登録 弁護士法人トライデント 入所(現任) 株式会社X Capital 社外監査役就任 当社 社外監査役就任(現任)	(注) 6	-
監査役	堀内 雅生	1969年11月13日	1992年 4月 1995年 4月 1998年 3月 2009年 4月 2010年 5月 2010年12月 2017年 7月 2017年12月 2018年 6月 2020年 4月 2020年 6月 2023年 6月 2026年 6月	日本インベストメント・ファイナンス株式会社 (現 大和企業投資株式会社)入社 株式会社インテリジェンス(現 パーソルキャリア株式会社)入社 株式会社サイバーエージェント 社外監査役就任 株式会社USEN(現 株式会社U-NEXT HOLDINGS) 内部統制室長就任 税理士登録 株式会社U-NEXT(現 株式会社U-NEXT HOLDINGS) 取締役管理本部長就任 株式会社U-NEXT(現 株式会社U-NEXT HOLDINGS) 常勤監査役就任(現任) 株式会社サイバーエージェント 社外取締役(監査等委員)就任 株式会社ランディックス 社外監査役就任(現任) 日本大学芸術学部 非常勤講師就任(現任) フォースタートアップス株式会社 社外取締役就任 フォースタートアップス株式会社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 当社 社外監査役就任(予定)	(注)12	-
計						613,400

1. 印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
3. 候補者のうち、七村守氏及び堤和子氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 候補者堤和子氏は、藤井佐和子の通称で職務を遂行いたします。
5. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2024年9月17日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 各候補者の所有する株式数は、当期末(2026年3月31日)現在の株式数を記載しております。
8. 候補者三原邦彦氏及び増村一郎氏の所有する株式数には同氏らの各資産管理会社が所有する株式数も含めて記載しております。
9. 当社は、候補者七村守氏及び堤和子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認可決された場合は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
10. 候補者七村守氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって6年4ヶ月となります。
11. 候補者堤和子氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
12. 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名の体制であります。

社外取締役である七村守氏は、日本法規情報株式会社（現 アスクプロ株式会社）社外取締役を兼務しておりますが、これらの兼職先と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役である堤和子氏は、株式会社キャリアー代表取締役を兼務しておりますが、これらの兼職先と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

当社においては、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役4名のうち社外取締役2名、監査役3名のうち社外監査役2名の体制であります。社外取締役及び社外監査役は、監督機能の強化または監査役に監査機能の強化により継続的に企業価値を高める手段のひとつとして、当社にとって重要な位置づけであります。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準等として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しており、また、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等も参考にしております。当社の社外取締役及び社外監査役は全員当該判断基準を満たしており、一般株主とは利益相反の生じるおそれのない人選をしております。

七村 守 社外取締役：長年にわたる企業経営者としての豊富な知識と経験、幅広い見識を有していることから、当社社外取締役の任に相応しく、職務を適切に遂行いただけると判断し、当社の社外取締役に選任しております。

堤 和子 社外取締役：企業経営者としての豊富な知識と経験、企業の人材戦略や組織開発の専門家として幅広い知見を有していることから、当社社外取締役の任に相応しく、職務を適切に遂行いただけると判断し、当社の社外監査役に選任しております。

鴫崎 俊也 社外監査役：長年にわたる企業経営者としての豊富な知識と経験を有しており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社の社外監査役に選任しております。（ ）

福士 貴紀 社外監査役：弁護士として企業法務についての豊富な経験と、公認会計士としての高い専門性を有しており当社の健全性の向上に寄与できると判断し、当社の社外監査役に選任しております。

また、社外取締役及び社外監査役へのサポートは、経営管理本部にて行っております。取締役会の資料は、経営管理本部経営企画ユニットより原則として開催日の3日前までに配布し、社外取締役及び社外監査役が十分な検討をする時間を確保するとともに、必要に応じて事前説明を行っております。

そして、社外取締役に対しては、経営管理本部より重要会議の議事、結果を報告しております。社外監査役に対しては、常勤監査役より監査役監査、会計監査、内部監査間の情報共有を促進しております。

社外監査役の鴫崎俊也氏は、2026年6月24日の株主総会終結の時をもって辞任予定であり、同総会において監査役1名の選任を提案しております。承認可決された場合、堀内雅生氏が監査役に選任される予定です。同氏は税理士としての高い専門性及び企業経営者としての豊富な経験と知識を有しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、弁護士の資格を有し、弁護士、企業経営の専門的知見を有した社外監査役

2名を含む監査役3名で構成しています。

月1回又は必要に応じて監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況の確認、監査結果の検討、監査役相互の情報共有等、監査に関する重要な事項についての報告、協議を行っております。また、常勤監査役は重要な会議に出席するほか、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧する等、監査の実効性確保に努めております。さらに代表取締役との面談等を実施し、監査が広く行える体制を整えております。

非常勤監査役は、取締役会等の出席のほか、常勤監査役との連携等を通じて監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
橋本 邦宏	20	20
鴫崎 俊也	20	20
福士 貴紀	15	15

(注) 1. 鴫崎俊也氏は、2026年6月24日株主総会終結にて監査役を辞任する予定です。なお当該地位及び重要な兼職の状況は退任時のものとなります。

2. 当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、新たに堀内雅生氏が監査役に就任する予定です。

監査役会では、「監査役会規程」「監査役監査基準」に基づき、主に監査方針・監査計画・監査役の役割分担、法定の監査役会決議事項及び同意事項、会計監査人の監査関連等の検討や常勤監査役の監査内容、各監査の分担範囲での監査内容、内部監査室監査結果、重要会議内容等の報告を実施しており、監査役相互での情報共有を図っております。

常勤監査役は、取締役会をはじめ経営方針会議等の重要な会議へ出席するほか、取締役、執行役員、内部監査室、会計監査人等への聴取や重要な決裁文書や財務諸表等の閲覧を通じて、非常勤監査役は、取締役会へ出席するほか、それぞれの職務経験や専門的な見地を通じて、経営の妥当性、効率性及び公正性等を確認し、必要に応じて意見を述べる等、取締役の業務執行状況を監査しております。また監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換等を行い、緊密な連携をとることで監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

#### 内部監査の状況

当社は代表取締役直轄である内部監査室を設置しており、内部監査室長1名が専任担当者であります。内部監査室長は、「内部監査規程」及び前事業年度末に策定した内部監査計画に基づき、会社の業務運営が適正に行われているか評価し、その結果を経営に反映させ、経営の合理化と効率化に資することを目的として、当社グループの全部門を対象とした内部監査を実施しております。

内部監査室長は、監査結果を代表取締役社長に報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップを実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。また、監査役及び会計監査人と定期的に情報共有及び意見交換を実施し、監査の効果的かつ効率的な実施をしております。

## 会計監査の状況

## a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

## b 継続監査期間

4年間

## c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石井 雅也

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 堤 康

## d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他の補助者 9名

## e 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選定に当たっては、監査役が、会計監査人の品質管理体制・独立性など内規で定めた基準により総合的に検討し選定する方針であります。再任に当たっても、監査役が、同様の基準で評価し判断しております。

会計監査人が会社法第340条第1項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により解任いたします。また、上記の場合のほか、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任議案の内容を決定します。

以上の方針に基づき品質管理体制・独立性などを総合的に検討した結果、太陽有限責任監査法人の再任は妥当と判断しております。

## f 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役は、会計監査人と、三様監査をはじめ定期的に意見交換を実施しており、期末及び四半期毎の監査及びレビューの際に実施される監査報告会において監査概要や職務遂行状況等の報告を受け、品質管理の状況、独立性及び専門性等の観点から監査法人の評価をおこない、太陽有限責任監査法人は当社の会計監査人として適切であると判断しております。

## 監査報酬の内容等

## a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,610	1,500	23,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,610	1,500	23,400	-

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

## b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

## c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、公認会計士等に対する監査報酬に関して明文化した決定方針を定めておりませんが、当事業年度の監査実績や当社の事業規模・業務の特性等を基に公認会計士等より提示された監査計画、監査体制、監査日数等を総合的に勘案して協議を行い、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当事業年度の監査実績及び当年度の監査方針等について、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠、特に監査報酬の増加に対応する監査時間増加原因、追加監査手続についての会計監査人の説明を確認し、提示された報酬見積りが当社グループの事業規模や事業内容に適切であるかなどの妥当性を検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、社外取締役の独立した立場からの客観的な意見を参考に取締役会で決定する方針としております。当事業年度の実績は、2025年6月24日開催の取締役会において決定しております。

なお、当社は、2025年5月22日開催の取締役会において、指名報酬委員会を設置することを決議しております。2025年7月以降の報酬につきましては、指名報酬委員会の答申に基づき、取締役会にて決定いたします。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2024年9月17日開催の臨時株主総会において年額5億円以内（ただし、使用人分給を含まない。）と決議されております。

監査役の報酬限度額は、2020年3月27日開催の臨時株主総会において年額5,000万円以内と決議されております。決議時点において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役4名、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	99,125	99,125	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	11,000	11,000	-	-	-	1
社外役員	13,590	13,590	-	-	-	5

(注) 上記の役員報酬については、各取締役の役位、職責、在任年数、会社の業績、各取締役の業績及びその評価等を総合的に考慮し、取締役会にて定めております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性や同業他社の情報収集及び当該純投資目的以外の目的である投資によって得られる当社の利益と投資額や保有に伴うリスク等を総合的に勘案して、その投資可否を判断しております。また、純投資目的以外の目的である投資株式保有の適否については、当社の成長、事業展開への寄与、投資効率等を勘案して、保有の継続について検証を行ってまいります。なお、保有に適切性・合理性が認められない場合は、適宜売却を行います。

## b 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	19,999	3	19,999
非上場株式以外の株式	1	5,873	1	6,891

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	19,999
非上場株式以外の株式	22	-	4,943

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「世界を変えるソーシャルカンパニー」として、経営理念に、不変の存在意義（PURPOSE）・大切な価値観（VALUE）・果たすべき使命（MISSION）・目指す未来（VISION）を掲げております。

そのため、当社グループは、持続的成長と企業価値向上にあたり、社員を最も重要な経営資源と位置づけ、多様な社員がそれぞれの強みを活かして主体的・自律的に成長し、持続的に活躍できる組織風土の醸成を人財戦略の基本方針としています。なお、本方針に基づく具体的な戦略、ならびに人財の育成及び社内環境整備に関する指標及び目標については、「第2サステナビリティに関する考え方及び取組(3)人的資本に関する戦略、(4)人材の育成及び社内環境整備に関する指標及び目標」に記載の通りです。

#### 給与等決定の基本方針

当社グループは、「四方よし」の価値観のもと、持続的な事業成長を支える人的資本の強化を重要な経営課題の一つと位置付けております。従業員一人ひとりが能力を発揮し、成果創出を通じて働きがいを実感できる組織を実現するため、役割・職責・能力・成果に応じた公正な給与決定を基本方針としております。

#### 等級制度および給与制度の仕組み

当社グループでは、等級制度に基づき、各社員の役割や職責、求められる能力水準に応じてグレードを設定し、当該グレードに応じた給与水準を定めております。グレードの決定にあたっては、各人が担う役割、課題特定・問題解決力、リーダーシップ、専門性、組織への貢献度等を総合的に勘案しております。評価では、目標達成状況、能力発揮の状況、組織への貢献度等を総合的に確認し、一時的な結果のみではなく、継続的かつ再現性のある価値発揮を重視しております。

給与改定については、評価結果、グレード、役割責任、成果への貢献度等を踏まえ、所定の評価プロセスを経て決定しております。

また、給与水準の設定にあたっては、外部労働市場における報酬水準、採用競争力、物価動向、当社グループの業績及び財務状況等を総合的に勘案し、必要に応じて見直しを行っております。

賞与については、当社グループの業績向上に対する従業員の貢献を還元する仕組みとして、業績連動型賞与を導入しております。これにより、当社グループ全体の成果と従業員一人ひとりの貢献を連動させ、持続的な企業価値向上に向けた意欲の向上を図っております。

今後も、従業員の能力発揮と成果創出を適切に処遇へ反映できるよう、評価制度及び報酬制度の継続的な見直しを行い、従業員の成長と当社グループの持続的な成長につなげてまいります。

## (2) 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
派遣・紹介事業	114 [ 40 ]
メディア事業	66 [ 8 ]
DX事業	91 [ 1 ]
その他の事業	8 [ 20 ]
全社(共通)	57 [ 5 ]
合計	336 [ 73 ]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト等を含み、派遣社員を除く。)は[ ]内に外数で年間の平均雇用人数を記載しております。

2. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
57 [ 5 ]	42.9	6.7	6,257	4.3

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	57 [ 5 ]
合計	57 [ 5 ]

(注) 1. 従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト等を含み、派遣社員を除く。)であります。

2. 従業員数欄の[ ]内は外数で臨時従業員の年間の平均雇用人数を記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
53.3	100	72.1	73.5	322.2	(注)3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金差異について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものとなります。

## 連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注 2)			労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働 者	正規雇 用 労働者	パー ト・ 有期労働 者	全労働 者	正規雇 用 労働者	パー ト・ 有期労働 者	
(株)ピーススタイルスマートキャリア	68.2	100	100	-	88.5	91.1	94.7	(注)3
(株)ピーススタイルメディア	55.6	100	100	-	84.4	89.6	139.8	(注)3
(株)ピーススタイルバリューテクノロジーズ	0	-	-	-	85.5	86.6	80.7	(注)3
(株)ピーススタイルチャレンジ	0	-	-	-	112.1	116.2	91.3	(注)3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、該当者がいない場合は「-」で表示しております。
- 労働者の男女の賃金差異について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものとなります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行うセミナー等に参加、専門誌及び書籍等で適時に情報収集を行い、適切な対応が可能となるようにしております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,400,255	1,980,221
売掛金	1,160,988	1,263,457
その他	105,031	128,397
貸倒引当金	13,328	12,889
流動資産合計	3,652,947	3,359,187
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	263,428	235,586
減価償却累計額	91,777	85,693
建物附属設備(純額)	171,650	149,892
機械及び装置	866	866
減価償却累計額	459	562
機械及び装置(純額)	406	303
工具、器具及び備品	112,015	123,279
減価償却累計額	86,013	99,103
工具、器具及び備品(純額)	26,002	24,176
有形固定資産合計	198,058	174,372
無形固定資産		
ソフトウェア	186,979	140,687
ソフトウェア仮勘定	337	112,910
のれん	-	16,603
リース資産	19,928	9,058
その他	1,289	1,251
無形固定資産合計	208,534	280,511
投資その他の資産		
投資有価証券	26,890	25,873
長期未収入金	11,500	5,500
長期貸付金	4,877	1,342
長期前払費用	21,803	22,507
繰延税金資産	9,100	8,791
敷金	28,502	2,465
貸倒引当金	11,500	5,500
投資その他の資産合計	91,173	60,979
固定資産合計	497,767	515,864
資産合計	4,150,714	3,875,051

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	384,982	387,996
1年内返済予定の長期借入金	142,800	142,800
リース債務	12,140	10,240
未払金	448,669	380,671
未払法人税等	123,716	52,227
未払消費税等	135,837	106,831
預り金	91,372	74,961
賞与引当金	108,044	124,162
その他	10,048	3,113
流動負債合計	1,457,611	1,283,004
固定負債		
長期借入金	1,378,700	1,235,900
リース債務	10,240	-
資産除去債務	40,997	41,095
固定負債合計	1,429,937	1,276,995
負債合計	2,887,548	2,560,000
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	309,519	310,095
資本剰余金	235,269	235,845
利益剰余金	714,240	765,724
株主資本合計	1,259,029	1,311,666
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,135	3,385
その他の包括利益累計額合計	4,135	3,385
純資産合計	1,263,165	1,315,051
負債純資産合計	4,150,714	3,875,051

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	11,214,027	1	12,008,754
売上原価		6,303,139		6,140,639
売上総利益		4,910,888		5,868,115
販売費及び一般管理費	2	4,587,733	2	5,678,419
営業利益		323,154		189,695
営業外収益				
受取利息及び配当金		1,269		4,235
助成金収入		16,367		6,583
貸倒引当金戻入額		4,276		7,410
その他		697		928
営業外収益合計		22,610		19,158
営業外費用				
支払利息		17,982		30,324
支払手数料		1,000		1,000
その他		1,393		733
営業外費用合計		20,376		32,058
経常利益		325,389		176,796
特別損失				
減損損失		-	4	21,368
固定資産除却損	3	986	3	12
特別損失合計		986		21,381
税金等調整前当期純利益		324,403		155,414
法人税、住民税及び事業税		113,272		103,354
法人税等調整額		15,329		576
法人税等合計		128,602		103,930
当期純利益		195,800		51,484
親会社株主に帰属する当期純利益		195,800		51,484

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	195,800	51,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	795	750
その他の包括利益合計	1 795	1 750
包括利益	196,596	50,733
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	196,596	50,733

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	86,405	12,155	518,440	617,000
当期変動額				
新株の発行	223,114	223,114		446,229
親会社株主に帰属する当期純利益			195,800	195,800
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	223,114	223,114	195,800	642,029
当期末残高	309,519	235,269	714,240	1,259,029

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,340	3,340	1,149	621,489
当期変動額				
新株の発行				446,229
親会社株主に帰属する当期純利益				195,800
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	795	795	1,149	353
当期変動額合計	795	795	1,149	641,676
当期末残高	4,135	4,135	-	1,263,165

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	309,519	235,269	714,240	1,259,029
当期変動額				
新株の発行	576	576		1,152
親会社株主に帰属する当期純利益			51,484	51,484
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	576	576	51,484	52,636
当期末残高	310,095	235,845	765,724	1,311,666

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,135	4,135	1,263,165
当期変動額			
新株の発行			1,152
親会社株主に帰属する当期純利益			51,484
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	750	750	750
当期変動額合計	750	750	51,885
当期末残高	3,385	3,385	1,315,051

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	324,403	155,414
減価償却費	138,584	124,231
減損損失	-	21,368
のれん償却額	-	1,398
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,572	6,438
賞与引当金の増減額(は減少)	6,787	16,117
受取利息及び受取配当金	1,269	4,235
助成金収入	16,367	6,583
支払利息	17,982	30,324
支払手数料	1,000	1,000
固定資産除却損	986	12
売上債権の増減額(は増加)	47,235	102,469
その他の資産の増減額(は増加)	29,987	26,717
仕入債務の増減額(は減少)	16,784	3,013
未払金の増減額(は減少)	30,953	79,688
預り金の増減額(は減少)	74,259	16,410
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	14,618	9,280
未払消費税等の増減額(は減少)	10,430	32,007
その他の負債の増減額(は減少)	1,545	6,937
未収還付法人税等の増減額(は増加)	6,002	224
その他	-	2,890
小計	264,955	58,999
利息及び配当金の受取額	1,260	4,235
助成金の受取額	16,367	6,583
利息の支払額	17,946	30,321
法人税等の支払額	7,906	165,562
法人税等の還付額	33,032	5,943
営業活動によるキャッシュ・フロー	289,762	120,121
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	154,457	164,086
定期預金の払戻による収入	144,855	154,457
有形固定資産の取得による支出	11,081	19,112
無形固定資産の取得による支出	35,091	139,002
のれんの取得による支出	-	11,700
長期貸付金の回収による収入	3,396	3,464
資産除去債務の履行による支出	-	10,810
敷金及び保証金の回収による収入	-	26,037
長期未収入金の回収による収入	2,500	6,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,879	154,752

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	142,800	142,800
株式の発行による収入	445,080	1,152
リース債務の返済による支出	11,981	12,140
支払手数料の支払による支出	1,000	1,000
長期未払金の支払による支出	46,658	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	242,640	154,788
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	482,523	429,662
現金及び現金同等物の期首残高	1,763,274	2,245,797
現金及び現金同等物の期末残高	2,245,797	1,816,135

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

- 株式会社ビースタイルスマートキャリア
- 株式会社ビースタイルメディア
- 株式会社ビースタイルバリューテクノロジーズ
- 株式会社ビースタイルチャレンジ

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 関係会社株式

移動平均法による原価法

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

機械及び装置 7～10年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務充足と同時に、もしくは、履行義務充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。また、変動対価の見積りに重要性はありません。

#### 派遣・紹介事業

派遣事業については、当社グループと雇用契約を締結した派遣スタッフを派遣先企業に派遣し、契約に合意された期間にわたって、約束した派遣サービスを提供することであり、履行義務は、契約期間にわたり稼働時間の経過につれて充足されると判断し、稼働時間をもとに収益を認識しております。なお、対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

紹介事業については、当社グループは労働者を求める顧客企業に対して、候補者を紹介する義務を負っております。その候補者が入社した時点で履行義務を充足すると判断し、入社月に収益を認識しております。なお、対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、顧客企業へ紹介した紹介者が入社後の一定期間内に退職した場合、対価の一部を返還することが契約に定められているものについては、過去の実績等により返還額を見積り、返金負債を計上するとともに収益より控除しております。

#### メディア事業

メディア事業は、パート・アルバイト・契約社員・派遣社員等の労働者を求める企業に対して、当社グループが運営する求人メディアサイトへ課金型の求人広告掲載サービスを提供しております。

応募課金型については、当社グループが運営する求人メディアサイトを通じて応募があった場合、応募数に応じて手数料を得ております。求職者からの応募が発生した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

掲載課金型については、当社グループが運営する求人サイトへ求人広告の掲載を提供することにより、手数料を得ております。求人広告を掲載している一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

採用課金型については、当社グループが運営する求人サイトを通じて採用があった場合、成果報酬として手数料及び求人サイトの利用料を得ております。成功報酬については、労働者を求める企業が求職者を採用し就業開始日から暦日8日目に履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。求人サイトの利用料については、アカウントが発行された日から一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、いずれの取引についても対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### DX事業

DX事業は、BPA（ビジネス・プロセス・オートメーション）やITエンジニア派遣・業務委託サービスを行っております。当該サービスはITエンジニアの派遣契約及び準委任契約により顧客企業で役務提供を行います。履行義務は、契約期間にわたって充足されると判断し、契約期間中の稼働実績等に応じて収益を

認識しております。

なお、対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### その他の事業

その他の事業は、障がい者雇用支援を推進し当社グループ内のサポート業務を提供しております。サポート業務に関しては、顧客との契約期間の経過に応じて当社の履行義務が充足されると判断していることから、顧客との契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

なお、対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、3年間の定額法により償却を行っております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

#### (重要な会計上の見積り)

##### 1. 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	9,100	8,791

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### 算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第28号)に定める企業分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異等に係る繰延税金資産が、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で計上しております。

###### 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュール等を用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、著しい経営環境の悪化等はないと判断しております。

###### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得は、主要な仮定や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

##### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係

る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めておりました「ソフトウェア仮勘定」につ  
いては、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させ  
るため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた  
187,316千円は、「ソフトウェア」186,979千円、「ソフトウェア仮勘定」337千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの  
契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額	450,000千円	450,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	450,000千円	450,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との  
契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分  
解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	1,069,221千円	1,193,577千円
退職給付費用	14,612千円	42,580千円
募集広告費	1,177,530千円	1,468,658千円
販売促進費	606,949千円	880,847千円
賞与引当金繰入額	79,385千円	95,032千円
貸倒引当金繰入額	6千円	1,988千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物附属設備	0千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
ソフトウェア	986千円	- 千円

商標権

- 千円

12千円

## 4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都新宿区	事業用資産	建物附属設備

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、新宿拠点事務所の移転を意思決定したことにより除却することとなる資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（21,368千円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値もしくは正味売却価額により測定しておりますが、除却を予定しておりますため、回収可能価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	855千円	1,017千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	855千円	1,017千円
法人税等及び税効果額	59千円	267千円
その他有価証券評価差額金	795千円	750千円
その他の包括利益合計	795千円	750千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式 (注) 1. 2	949,600	500,000	-	1,449,600

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加300,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 普通株式の発行済株式数の増加200,000株は、2024年12月27日付で東京証券取引所グロース市場に上場し、2024年12月26日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増資によるものであります。

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権	-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	1,449,600	5,384	-	1,454,984

(注) 普通株式の発行済株式数の増加5,384株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権	-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	2,400,255千円	1,980,221千円
預入期間が3か月を超える定期預金	154,457千円	164,086千円
現金及び現金同等物	2,245,797千円	1,816,135千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産 主として、派遣・紹介事業関連における請求管理システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,233千円	1,233千円
1年超	3,186 "	1,953 "
合計	4,420千円	3,186千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び金銭債権である長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。賃貸借契約に基づく敷金は、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金等に必要な資金調達を目的としたものであります。なお、長期借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、定期的に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施しております。敷金については、賃貸借契約締結に際し預託先の信用状況を確認して当該リスクの低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、財務経理部において適時に資金繰り計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	6,891	6,891	-
(2) 長期未収入金(*3)	17,500	17,268	231
(3) 長期貸付金(*4)	8,342	8,248	93
(4) 敷金	28,502	28,368	133
資産計	61,235	60,776	459
(1) 長期借入金(*5)	1,521,500	1,466,507	54,992
(2) リース債務(*6)	22,380	21,520	859
負債計	1,543,880	1,488,028	55,852

(\*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式等	19,999

(\*3) 1年内回収予定の長期未収入金を含みます。

(\*4) 1年内回収予定の長期貸付金を含みます。

(\*5) 1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(\*6) 1年内返済リース債務を含みます。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(*2)	5,873	5,873	-
(2) 長期未収入金(*3)	11,500	11,344	155
(3) 長期貸付金(*4)	4,877	4,832	44
(4) 敷金	2,465	2,465	-
資産計	24,715	24,515	199
(1) 長期借入金(*5)	1,378,700	1,304,562	74,137
(2) リース債務	10,240	10,240	-
負債計	1,388,940	1,314,802	74,137

(\*1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	19,999

(\*3) 1年内回収予定の長期未収入金を含みます。

(\*4) 1年内回収予定の長期貸付金を含みます。

(\*5) 1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期未収入金	6,000	11,500	-	-
長期貸付金	3,464	4,877	-	-
敷金	26,213	2,289	-	-
合計	35,677	18,666	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期未収入金	6,000	5,500	-	-
長期貸付金	3,534	1,342	-	-
敷金	2,465	-	-	-
合計	11,999	6,842	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	142,800	142,800	142,800	142,800	142,800	807,500
リース債務	12,140	10,240	-	-	-	-
合計	154,940	153,040	142,800	142,800	142,800	807,500

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	142,800	142,800	142,800	142,800	807,500	-
リース債務	10,240	-	-	-	-	-
合計	153,040	142,800	142,800	142,800	807,500	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	6,891	-	-	6,891
資産計	6,891	-	-	6,891

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	5,873	-	-	5,873
資産計	5,873	-	-	5,873

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未収入金	-	17,268	-	17,268
長期貸付金	-	8,248	-	8,248
敷金	-	28,368	-	28,368
資産計	-	53,885	-	53,885
長期借入金	-	1,466,507	-	1,466,507
リース債務	-	21,520	-	21,520
負債計	-	1,488,028	-	1,488,028

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未収入金	-	11,344	-	11,344
長期貸付金	-	4,832	-	4,832
敷金	-	2,465	-	2,465
資産計	-	18,642	-	18,642
長期借入金	-	1,304,562	-	1,304,562
リース債務	-	10,240	-	10,240
負債計	-	1,314,802	-	1,314,802

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式がこれに含まれます。

## 長期未収入金・長期貸付金

長期未収入金・長期貸付金の時価は、元利金の合計を国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 敷金

敷金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切目な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、

レベル2の時価に分類しております。

#### リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,891	930	5,961
小計	6,891	930	5,961
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	19,999	29,999	9,999
小計	19,999	29,999	9,999
合計	26,890	30,929	4,039

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,873	930	4,943
小計	5,873	930	4,943
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	19,999	29,999	9,999
小計	19,999	29,999	9,999
合計	25,873	30,929	5,056

## 2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

## (退職給付関係)

## 1 . 採用している退職給付制度の概要

当社は2024年10月より複数事業主制度の確定給付企業年金制度である、福祉はぐくみ企業年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様の会計処理を行っております。

## 2 . 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の福祉はぐくみ企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度14,612千円、当連結会計年度139,610千円であります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	27,708	47,186
年金財政計算上の数理債務の額	27,434	46,628
差引額	273	558

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当社は福祉はぐくみ企業年金基金の直近の決算日(2024年3月末)後に加入しているため、当社グループの割合については現時点で算出できません。

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(運用損益)であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

名称	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	協力会社1社	社外協力者 1	当社取締役 1 当社従業員 38 当社監査役 1	当社従業員 139 当社監査役 1 元取締役 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 10,000	普通株式 2,000	普通株式 28,350	普通株式 22,204
付与日	2020年2月14日	2020年2月14日	2020年2月14日	2021年1月25日
権利確定条件	新株予約権行使時においても当社との間で継続的な取引(業務提携)関係を有していること。	1. 上場日から半年が経過した日以降、割当て権利の50%まで行使可能 2. 上場日から2年が経過した日以降、割当て権利のすべてについて行使可能	1. 上場日から半年が経過した日以降、割当て権利の50%まで行使可能 2. 上場日から2年が経過した日以降、割当て権利のすべてについて行使可能	1. 上場日から1年が経過した日から2年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の1について行使可能 2. 上場日から2年が経過した日から3年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の2について行使可能 3. 上場日から3年が経過した日以降、割当てられた新株予約権の全部について行使可能
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年10月1日～ 2029年9月30日	2020年2月14日～ 2028年8月13日	2020年9月30日～ 2028年8月13日	2023年1月26日～ 2030年12月23日

名称	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社従業員 13	当社監査役 1	当社従業員 8	当社従業員 16	当社従業員 12 元取締役 1
株式の種類及 び付与数(株)	普通株式 13,434	普通株式 600	普通株式 5,900	普通株式 5,476	普通株式 17,814
付与日	2021年3月17日	2021年3月31日	2021年12月18日	2022年8月20日	2023年7月25日
権利確定条件	1. 上場日から1年が経過した日から2年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の1について行使可能 2. 上場日から2年が経過した日から3年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の2について行使可能 3. 上場日から3年が経過した日以降、割当てられた新株予約権の全部について行使可能				
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年3月18日～2030年12月23日	2023年4月1日～2030年12月23日	2023年12月19日～2030年12月23日	2024年8月21日～2032年8月17日	2025年7月26日～2033年6月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2026年4月1日に普通株式1株を2株にする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

名称	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
付与対象者の 区分及び人数 (名)	社外協力者 1	当社従業員 23
株式の種類及 び付与数(株)	普通株式 600	普通株式 8,900
付与日	2023年7月25日	2024年7月19日
権利確定条件	1. 上場日から1年が経過した日から2年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の1について行使可能 2. 上場日から2年が経過した日から3年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の2について行使可能 3. 上場日から3年が経過した日以降、割当てられた新株予約権の全部について行使可能	1. 上場日から2年が経過した日から1年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の1について行使可能 2. 上場日から3年が経過した日から1年が経過する日までの間、割当てられた新株予約権の3分の2について行使可能 3. 上場日から4年が経過した日以降、割当てられた新株予約権の全部について行使可能
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年7月25日～2033年6月27日	2026年7月20日～2034年6月26日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

名称	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月31日	2018年9月28日	2018年9月28日	2021年1月20日
権利確定前(株)				
前連結会計年度 末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利放棄	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度 末	10,000	4,000	38,100	37,800
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	2,000	6,750	324
失効	-	-	3,000	15,272
未行使残	10,000	2,000	28,350	22,204

名称	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年3月16日	2021年3月30日	2021年12月17日	2022年8月19日	2023年7月24日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末					45,320
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利放棄	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	45,320
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	13,900	600	7,700	6,860	-
権利確定	-	-	-	-	45,320
権利行使	466	-	732	296	200
失効	-	-	1,068	1,088	27,306
未行使残	13,434	600	5,900	5,476	17,814

名称	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年7月24日	2024年7月18日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	9,560
付与	-	-
失効	-	660
権利放棄	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	8,900
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	600	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	600	-

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2026年4月1日に普通株式1株を2株にする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

## 単価情報

名称	第1回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年5月31日	2018年9月28日	2018年9月28日	2021年1月20日
権利行使価格(円)	98	107	107	107
行使時平均株価(円)	-	598	609	602
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	-

名称	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年3月16日	2021年3月30日	2021年12月17日	2022年8月19日	2023年7月24日
権利行使価格(円)	107	107	107	107	107
行使時平均株価(円)	604	-	604	602	604
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	-	-

名称	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年7月24日	2024年7月18日
権利行使価格(円)	107	914
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-

(注) 2026年4月1日に普通株式1株を2株にする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

### 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### 5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の

合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はございません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	27,244 千円	32,739 千円
投資有価証券評価損	7,643 "	7,643 "
資産除去債務	12,922 "	12,953 "
未払事業税	9,380 "	6,500 "
未払事業所税	5,530 "	5,457 "
繰越欠損金(注)2	55,921 "	124,467 "
その他	3,199 "	1,222 "
繰延税金資産小計	121,841千円	188,538千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	55,921 "	124,467 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	46,105 "	45,427 "
評価性引当額小計(注)1	102,026 "	169,895 "
繰延税金資産合計	19,815千円	18,643千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,825千円	1,558千円
資産除去債務	8,889 "	8,293 "
繰延税金負債合計	10,714千円	9,851千円
繰延税金資産純額	9,100千円	8,791千円

(注)1. 評価性引当額が67,868千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金が68,546千円増加したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	55,921	55,921千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	55,921	55,921千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	124,467	124,467千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	124,467	124,467千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	0.6%	1.4%
所得拡大促進税制による税額控除	0.0%	6.1%
評価性引当額の増減	11.7%	43.3%
繰越欠損金	4.1%	- %
その他	0.2%	3.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6%	66.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.239%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	40,899千円	40,997千円
見積りの変更による増加額	- 千円	13,700千円
時の経過による調整額	97千円	97千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	10,810千円
その他増減額(は減少)	- 千円	2,890千円
期末残高	40,997千円	41,095千円

(注) 当連結会計年度の見積りの変更による増加額、資産除去債務の履行による減少額及びその他増減額は、事業所の移転の決定により、退去時期が明確となり合理的な見積りが可能となった不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に係る費用及びその履行によるものであります。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	派遣・紹介事業	メディア事業	DX事業	その他の事業	
人材派遣事業	6,658,173	-	-	-	6,658,173
人材紹介事業	274,301	-	-	-	274,301
求人メディアサイト事業	-	3,494,265	-	-	3,494,265
BPA事業	-	-	447,701	-	447,701
ITエンジニア派遣事業	-	-	323,424	-	323,424
その他	12,536	-	-	3,624	16,160
顧客との契約から生じる収益	6,945,011	3,494,265	771,125	3,624	11,214,027
外部顧客への売上高	6,945,011	3,494,265	771,125	3,624	11,214,027

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	派遣・紹介事業	メディア事業	DX事業	その他の事業	
人材派遣事業	6,191,844	-	-	-	6,191,844
人材紹介事業	299,654	-	-	-	299,654
求人メディアサイト事業	-	4,424,931	-	-	4,424,931
BPA事業	-	-	533,377	-	533,377
ITエンジニア派遣事業	-	-	387,205	-	387,205
その他	163,342	-	-	8,398	171,741
顧客との契約から生じる収益	6,654,842	4,424,931	920,582	8,398	12,008,754
外部顧客への売上高	6,654,842	4,424,931	920,582	8,398	12,008,754

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価額に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社としてグループ全体の戦略を立案しており、事業単位でそれぞれ事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業単位を基礎としたセグメントから構成されており、派遣・紹介事業、メディア事業、DX事業、その他の事業の4つを報告セグメントとしております。

報告セグメントの主な事業内容は、以下のとおりであります。

- (1) 派遣・紹介事業.....人材派遣事業、人材紹介事業
- (2) メディア事業.....求人媒体サービス事業
- (3) DX事業.....BPA事業、ITエンジニア派遣・業務委託サービス事業
- (4) その他の事業.....障がい者支援事業

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注2)	合計
	派遣・紹介 事業	メディア 事業	DX事業	その他の事業 (注1)		
売上高						
外部顧客への売上高	6,945,011	3,494,265	771,125	3,624	-	11,214,027
セグメント間の内部売上高又は振替高	43,763	27,453	72,743	93,979	237,939	-
計	6,988,775	3,521,719	843,869	97,603	237,939	11,214,027
セグメント利益	365,538	1,144,024	75,545	25,091	1,287,046	323,154
セグメント資産	1,522,039	769,426	203,851	89,589	1,565,808	4,150,714
その他の項目						
減価償却費	38,553	51,801	540	121	47,568	138,584
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,887	25,039	-	-	14,247	46,173

(注) 1. 「その他の事業」は、障がい者支援を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,287,046千円は、主にセグメント間取引消去等の調整額及びグループ管理費が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額47,568千円は、全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産の増加額の調整額14,247千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。

3. セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注2)	合計
	派遣・紹介 事業	メディア 事業	DX事業	その他の事業 (注1)		
売上高						
外部顧客への売上高	6,654,842	4,424,931	920,582	8,398	-	12,008,754
セグメント間の内部売上高又は振替高	49,931	36,351	82,330	103,642	272,256	-
計	6,704,773	4,461,282	1,002,913	112,041	272,256	12,008,754
セグメント利益	282,988	1,358,992	64,134	28,030	1,544,450	189,695
セグメント資産	1,301,377	1,005,137	227,209	101,693	1,239,633	3,875,051
その他の項目						
減価償却費	39,391	47,193	540	221	36,885	124,231
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	19,766	138,234	-	-	23,504	181,505

(注) 1. 「その他の事業」は、障がい者支援を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,544,450千円は、主にセグメント間取引消去等の調整額及びグループ管理費が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額36,885千円は、全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産の増加額の調整額23,504千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。

3. セグメント負債については、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自2024年 4月 1日 至2025年 3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自2025年 4月 1日 至2026年 3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	合計
	派遣・紹介 事業	メディア 事業	DX事業	その他の 事業	計		
減損損失	-	-	-	-	-	21,368	21,368

(注)「調整額」の金額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	合計
	派遣・紹介 事業	メディア 事業	DX事業	その他の 事業	計		
当期償却額	1,398	-	-	-	1,398	-	1,398
当期末残高	16,603	-	-	-	16,603	-	16,603

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三原 邦彦			当社代表取締役 役社長	(被所有)		ストック・ オプション の権利行使	32,100 (150千株)		
役員	増村 一郎			当社取締役会 長	(被所有) 直接 5.5		ストック・ オプション の権利行使	32,100 (150千株)		

(注) 2018年6月29日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	435.69円	451.91円
1株当たり当期純利益	83.68円	17.73円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	72.39円	17.09円

(注) 1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	195,800	51,484
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	195,800	51,484
普通株式の期中平均株式数(株)	2,339,748	2,903,911
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	365	107
(うち新株予約権(千株))	(365)	(107)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権9,560個) これらの詳細については、「第4提出会社の状況1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権8,900個) これらの詳細については、「第4提出会社の状況1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,263,165	1,315,051
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,263,165	1,315,051
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,899,200	2,909,968

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	142,800	142,800	2.08	
1年以内に返済予定のリース債務	12,140	10,240	1.32	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,378,700	1,235,900	2.38	2027年6月～2030年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,240	-	-	
合計	1,543,880	1,388,940	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	142,800	142,800	142,800	807,500

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,081,372	6,048,375	8,922,064	12,008,754
税金等調整前中間 (当期)(四半期)純 利益 (千円)	115,014	96,878	139,625	155,414
親会社株主に帰属す る中間(当期)(四半 期)純利益 (千円)	73,941	39,792	43,033	51,484
1株当たり中間(当 期)(四半期)純利 益 (円)	51.01	27.43	29.65	17.73

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,177,538	893,616
売掛金	2 153,359	2 160,636
未収収益	2 258	2 433
未収入金	2 21,063	2 16,200
短期貸付金	2 82,464	2 113,534
前払費用	2 73,457	2 94,741
その他	2 16,237	2 27,371
貸倒引当金	6,000	6,000
流動資産合計	1,518,379	1,300,534
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	171,650	149,892
工具、器具及び備品	25,897	23,522
有形固定資産合計	197,548	173,415
無形固定資産		
ソフトウェア	195,990	149,259
ソフトウェア仮勘定	619	112,910
リース資産	19,928	9,058
その他	1,289	1,251
無形固定資産合計	217,827	272,480
投資その他の資産		
関係会社株式	187,730	187,730
投資有価証券	26,890	25,873
敷金及び保証金	28,238	2,201
長期未収入金	11,500	5,500
長期貸付金	4,877	1,342
長期前払費用	21,803	22,507
繰延税金資産	8,145	3,472
貸倒引当金	11,500	5,500
投資その他の資産合計	277,685	243,127
固定資産合計	693,061	689,022
資産合計	2,211,440	1,989,557

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	61	151
1年内返済予定の長期借入金	142,800	142,800
リース債務	12,140	10,240
未払金	<sup>2</sup> 143,732	<sup>2</sup> 71,890
未払費用	343	475
未払法人税等	102,615	9,117
未払消費税等	29,215	-
預り金	10,825	10,786
賞与引当金	33,294	34,859
流動負債合計	475,028	280,319
固定負債		
長期借入金	1,378,700	1,235,900
リース債務	10,240	-
資産除去債務	40,997	41,095
固定負債合計	1,429,937	1,276,995
負債合計	1,904,965	1,557,314
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	309,519	310,095
資本剰余金		
資本準備金	272,913	273,489
資本剰余金合計	272,913	273,489
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	280,093	154,728
利益剰余金合計	280,093	154,728
株主資本合計	302,339	428,856
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,135	3,385
評価・換算差額等合計	4,135	3,385
純資産合計	306,475	432,242
負債純資産合計	2,211,440	1,989,557

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 1,523,787	1 1,680,057
売上原価	2,236	4,578
売上総利益	1,521,550	1,675,478
販売費及び一般管理費	1, 3 1,221,751	1, 3 1,456,651
営業利益	299,799	218,826
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,507	1 3,457
助成金収入	4,100	2,204
貸倒引当金戻入額	39,453	6,000
その他	433	766
営業外収益合計	45,493	12,427
営業外費用		
支払利息	1 17,982	1 30,324
支払手数料	1,000	1,000
その他	50	191
営業外費用合計	19,033	31,515
経常利益	326,259	199,739
特別損失		
減損損失	-	21,368
固定資産除却損	2 1,803	2 12
特別損失合計	1,803	21,381
税引前当期純利益	324,455	178,358
法人税、住民税及び事業税	88,055	48,053
法人税等調整額	526	4,940
法人税等合計	87,528	52,993
当期純利益	236,927	125,365

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	86,405	49,799	49,799
当期変動額			
新株の発行	223,114	223,114	223,114
当期純利益	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計	223,114	223,114	223,114
当期末残高	309,519	272,913	272,913

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益 剰余金	利益剰余金合計	
繰越利益剰余金			
当期首残高	517,020	517,020	380,816
当期変動額			
新株の発行	-	-	446,229
当期純利益	236,927	236,927	236,927
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計	236,927	236,927	683,156
当期末残高	280,093	280,093	302,339

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,340	3,340	1,149	376,327
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	446,229
当期純利益	-	-	-	236,927
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	795	795	1,149	353
当期変動額合計	795	795	1,149	682,802
当期末残高	4,135	4,135	-	306,475

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	309,519	272,913	272,913
当期変動額			
新株の発行	576	576	576
当期純利益	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計	576	576	576
当期末残高	310,095	273,489	273,489

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益 剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金		
当期首残高	280,093	280,093	302,339
当期変動額			
新株の発行	-	-	1,152
当期純利益	125,365	125,365	125,365
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-
当期変動額合計	125,365	125,365	126,517
当期末残高	154,728	154,728	428,856

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,135	4,135	-	306,475
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	1,152
当期純利益	-	-	-	125,365
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	750	750	-	750
当期変動額合計	750	750	-	125,766
当期末残高	3,385	3,385	-	432,242

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、商標権については10年、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、経営指導料、業務受託に係る収入となります。

経営指導料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(千円)	
	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	8,145	3,472

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第28号)に定める企業分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異等に係る繰延税金資産が、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で計上しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリング等に用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、著しい経営環境の悪化等はないと判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得は、主要な仮定や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めておりました「ソフトウェア仮勘定」については、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた196,609千円は、「ソフトウェア」195,990千円、「ソフトウェア仮勘定」619千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 ( 2025年3月31日)	当事業年度 ( 2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	177,481千円	184,368千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 ( 2025年3月31日)	当事業年度 ( 2026年3月31日)
短期金銭債権	273,776千円	306,478千円
短期金銭債務	63,914千円	11,877千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 ( 2025年3月31日)	当事業年度 ( 2026年3月31日)
当座貸越限度額	450,000千円	450,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	450,000千円	450,000千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,521,198千円	1,672,237千円
営業費用	59,092千円	109,715千円
営業取引以外の取引による取引高	922千円	1,523千円

## 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物附属設備	- 千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
ソフトウェア	1,803千円	- 千円
商標権	- 千円	12千円

## 3 販売費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに0%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	119,386千円	115,228千円
給与手当	317,537千円	327,892千円
退職給付費用	5,383千円	18,845千円
地代家賃	123,146千円	100,226千円
減価償却費	144,307千円	128,591千円
業務委託費	122,952千円	262,661千円
賞与引当金繰入額	29,382千円	27,758千円

## (有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	187,730	187,730
計	187,730	187,730

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	8,855千円	8,867千円
資産除去債務	12,922 "	12,953 "
未払事業所税	466 "	688 "
投資有価証券評価損	7,643 "	7,643 "
事業税	7,701 "	1,877 "
貸倒引当金	5,462 "	3,624 "
繰延税金資産計	43,051千円	35,654千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	24,190 "	22,330 "
評価性引当額小計	24,190千円	22,330千円
繰延税金資産合計	18,860千円	13,324千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,825千円	1,558千円
資産除去債務	8,889 "	8,293 "
繰延税金負債計	10,714千円	9,851千円
繰延税金資産の純額	8,145千円	3,472千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	-%
所得拡大促進税制による税額控除	0.3%	1.0%
住民税均等割等	0.2%	0.3%
評価性引当額の増減	4.3%	1.0%
繰越欠損金	1.8%	-%
その他	2.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	29.7%

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	171,650	16,828	21,368 (21,368)	17,218	149,892	85,693
	工具、器具及び備品	25,897	15,315	0	17,690	23,522	98,674
	計	197,548	32,144	21,368 (21,368)	34,908	173,415	184,368
無形固定資産	ソフトウェア	195,990	35,959	-	82,689	149,259	339,638
	ソフトウェア仮勘定	619	112,291	-	-	112,910	-
	リース資産	19,928	-	-	10,870	9,058	45,291
	その他	1,289	-	12	24	1,251	45
	計	217,827	148,250	12	93,584	272,480	384,975

(注) 1. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	パソコン等の取得	13,113千円
ソフトウェア	社内システム開発	35,959千円
ソフトウェア仮勘定	社内システム開発	112,291千円

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	6,000	6,000	6,000	6,000
貸倒引当金(固定)	11,500	-	6,000	5,500
賞与引当金	33,294	34,859	33,294	34,859

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.bstylegroup.co.jp/">https://www.bstylegroup.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第6期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日 関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

2025年6月25日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年7月17日 関東財務局長に提出。

事業年度 第6期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (5) 半期報告書及び確認書

事業年度 第7期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日 関東財務局長に提出。

#### (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2026年6月19日 関東財務局長に提出。

事業年度 第6期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年 6月22日

株式会社ピーススタイルホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堤 康

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーススタイルホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーススタイルホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

メディア事業に係る収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書上に計上されている売上高は、12,008,754千円である。このうち、メディア事業の売上高は、(セグメント情報等)に記載のとおり、4,461,282千円であり、全体の37.2%を占め、前期比で26.7%増加している。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社はメディア事業の各サービスに関して、応募課金型については、求職者からの応募が発生した時点で履行義務が充足され、掲載課金型については、求人広告を掲載している一定期間にわたり履行義務が充足されると判断している。また、採用課金型のうち、成功報酬については求職者の就業開始から暦日8日目で履行義務が充足され、求人サイトの利用料についてはアカウントが発行された日から一定期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、それぞれのサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。</p> <p>これら会社のメディア事業では、複数のサービス形態があり、収益認識について複雑性がある。当該事業の売上高の計上に当たっては、サービスの種類ごとに顧客との契約条件に応じてサービスの履行義務の充足時点を判断し、売上金額を算定している。</p> <p>このように、サービスの種類や顧客との契約に定められた履行義務は単一でないことから、会社の売上高には、複数の収益認識時点と認識すべき収益の額の算定パターンの組合せが存在する。</p> <p>以上より、売上高の金額的重要性が高く、かつ収益認識について複雑であることから、当監査法人は、メディア事業に係る収益認識が適切な期間及び金額で計上されているかの検証について特別な注意を要すると考え、当該事項を、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、メディア事業に係る収益認識の適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>メディア事業に係る販売プロセスを理解し、当該事業に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。なお、ITに関連する領域については、当監査法人内のIT専門家を関与させて以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹システムへの単価登録及び契約ごとの受注情報の入力 of 正確性を担保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・基幹システムに登録された契約ごとに履行義務が充足された時点で収益が認識されるシステム・ロジックが有効に機能していることを確かめた。</li> <li>・IT全般統制や売上高の計上に関連するIT業務処理統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2)売上金額及び収益認識時点の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募課金、掲載課金及び採用課金の区分別の売上高に関して、単価及び応募数、掲載数、採用数等のKPIそれぞれについて前期比較を実施し、異常な増減がないか検討した。</li> <li>・相手先別売上高の前期比較を実施し、異常な増減がないか検討した。</li> <li>・期末の売掛金残高について一定の基準及びサンプリングにより抽出した顧客に対する確認手続を実施し、残高差異が生じたものについては証憑突合を実施した。</li> <li>・売上高について基幹システムと会計システム計上額との照合を行い、重要な差異のないことを確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社ピーススタイルホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堤 康

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーススタイルホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーススタイルホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## &lt; 報酬関連情報 &gt;

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。